

マラヤにおけるゴム小農の拡大と経済発展

—— 二重経済論の新たな展開のために ——

わた なべ とし を
渡 辺 利 夫

- I 意図と課題
- II ゴム小農の拡大 (1921年以前)
- III ゴム小農の拡大 (1922年以降)
- IV 天然ゴム生産の特質と小農
- V 小農保護政策の展開
- VI 要約と結論

I 意図と課題

低開発国の経済発展にたいしてもつ「二重経済」の意味はしばしば強調されすぎるきらいがある。二重経済論の主要な流れのひとつに、近代部門と伝統部門における要素結合比率の異質性をとりあげて、これを前者から後者への発展波及を阻止する要因として主張するいわゆる「技術的二重性」の考え方があるのは周知のところである。そこでは、近代部門の生産方法は資本集約的・技術係数固定的、伝統部門のそれは労働集約的・技術係数可変的と仮定され、したがって労働吸収力の相対的に弱い近代部門の拡大率を越えて増大する人口は近代部門ではなくて伝統部門に滞留することによって後者の偽装および顕在失業人口を増大させると同時に、近代部門の投資拡大と技術進歩が伝統部門の経済活動を活発化させる潜在力はいちじるしく弱いと論じられる(注1)。

しかし多くの低開発国の歴史的な発展過程のなかに、こうした「過度に理論化された」事例を発見することはむずかしい。近代部門が鉱産物輸出

に特化した抽出部門であるか、あるいは輸出の前段階で高度の加工を要する大規模工業部門であるような数少ない例を別とすれば、近代部門と伝統部門との「境界線」は実はそれほどはっきりとしたものではない。実際のところプランテーション生産物のうちで、当のプランテーションの周辺部にいる伝統部門の小農民がこれに接近しえないという生産物はほとんどないといわれ、プランテーションの提供する社会的間接資本、加工施設、販売機構を利用しうる便宜が小農民に開かれるや、多くの国ぐにの小農民は当該国で開始されたプランテーション生産物の栽培を模倣し、世界市場においてもかなりの規模に達する輸出シェアを享受することができたのである。二重経済論を前提とするかぎり、「受益者」はつねに近代部門への投資者であるが、事実はまだ少し複雑だといわねばならない。近代部門と伝統部門との「境界線」がそれほどはっきりとしたものではないとするならば、「輸出と発展」との関連を探るわれわれの枠組みも二重経済論を越えたところに求められねばならないのである。

かつてボールドウィン (R. E. Baldwin) は輸出部門の生産関数が輸出商品の相違に応じて異なるという点に着目し、したがって輸出部門が国内諸部門の発展に与える「連関効果」と「所得効果」もまた輸出商品ごとに異なるという理論を展開し

た^(注2)。すなわち輸出部門の生産関数は、ひとつには当該輸出商品の生産に要する生産要素の結合比率を明らかにし、いかなる生産要素がどの程度の割合で吸収されることになるかを教えてくれる。したがって二つには、その生産要素が受け取る輸出収益の相対的な分け前、すなわち輸出収益が利潤、賃金、利子、地代のいずれにより多く帰属するかという所得の分配関係をも明らかにする。すなわち輸出部門の相違は、その生産関数の相違を通じて、当該輸出部門をとりまく国内諸部門との連関関係と、国内市場への寄与の度合すなわち所得効果の相違をもたらすことになるのである。国内諸部門との連関効果ならびに所得効果がより強い輸出部門であれば、輸出部門の発展波及力はより早く国内諸部門におよび、初期的な二重経済は早期に消滅することになるであろうが、しかし両効果が弱いばあいには二重経済は固定化されるにちがいない^(注3)。いずれにせよポールドウインの考え方は、二重経済論をより広い文脈のなかにおき、低開発国の長期的経済成長の隘路を異質の生産単位の併存という「二重性」の存在自体のなかにも求めようとする伝統的な二重経済理論の枠組を越えたものとして注目するに値しよう。

本稿でのわれわれの目的は、近代部門と伝統部門との「境界線」がある歴史的経験に照らしてみればまことに曖昧としたものであり、近代部門の成長が時を移さず伝統部門の成長を誘発したという事実を論証することにある。扱われる事実は、マラヤ（マレーシア）^(注4)におけるゴム・プランテーションの小農への発展波及関係であるが、この発展波及関係はマレーシアのみに特有なものではなく、プランテーションが大規模に展開した地域においては多かれ少なかれ看取される事実であると予想される。そしてこの論証を通じて伝統的

な二重経済論の前提に疑義を呈したいというのが本稿の第1の関心であるが、第2に、輸出部門の連関効果と所得効果が伝統部門にいかにか及ぶかという点を強調するポールドウイン・モデルでは、近代部門の生産物を伝統部門が模倣し、伝統部門自体が近代部門化していく、または適切な表現ではないかもしれないが、輸出部門が「現地人化」していく過程の分析が欠如していると思われるので、この部分を補完しようという副次的な目的をももっている。

II, IIIでは、マラヤのゴム栽培の歴史的拡大過程において、プランテーション生産と小農生産とがいかなる誘発関係と対抗関係もちながら展開してきたのかを探り、IVでは、プランテーションの先行的発展が即時的に小農生産の拡大を誘発してきたという歴史的事実に経済学的な意味づけを与えるとしたら、それはどのようなものであるかを考える。ここでは第1に、ゴム生産が天然ゴムの本来の性格よりして「規模の経済」効果のほとんど作用しない生産分野であり、小農のゴム生産への「参入障壁」が小さいものであったこと、第2に、プランテーションの先行的発展がもたらした社会的間接資本が「外部経済」効果として小農ゴム生産を誘発する強い力をもったこと、の二つが主要な論点となる。Vではさらに、現代のマレーシア政府が大規模に試みつつあるゴム小農部門の支持政策によっていちだんと加速化された小農の近代部門化の態様を概観することにした。

(注1) こうした論法の最も代表的なものは、Eckaus, R. S., "The Factor Proportions Problem in Underdeveloped Areas," *American Economic Review*, Vol. XLV (Sept. 1955), pp. 539—565, reprinted in Agarwala, A. N. and S. P. Singh, eds., *The Economics of Underdevelopment*, London, Oxford Univ. Press, 1958, pp. 348—378 であるが、Leibenstein, H., "Technical Progress, the Production Func-

tion and Dualism," *Banca Nazionale del Lavoro Quarterly Review*, Dec., 1960, pp. 3—18 でも大略同様の考え方がみられる。

(注2) ホールドウィンのこうした考え方は一連の著作 "Patterns of Development in Newly Settled Regions," *The Manchester School of Economics and Social Studies*, Vol. XXIV (May 1956), pp. 161—179; "Export Technology and Development from a Subsistence Level," *Economic Journal*, (Mar. 1963), pp. 80—92; *Economic Development and Export Growth: A Study of Northern Rhodesia, 1920—1960*, Berkley and Los Angeles, Univ. of California Press, 1966に示されている。

(注3) 筆者はこの考え方をもとに熱帯低開発国の発展過程を理論化しようと努めたことがある。渡辺利夫「低開発国国民経済形成論の一つの試みⅠ, Ⅱ」(『アジア経済』1974年12月, 1975年1月)を参照願えれば幸いである。

(注4) 本稿で扱われる地域は西マレーシアと呼ばれるマラヤ半島部に限定されるが、本稿ではイギリス植民地下のこの地域をマラヤと呼び、独立後のそれをマレーシアと呼ぶことにした。

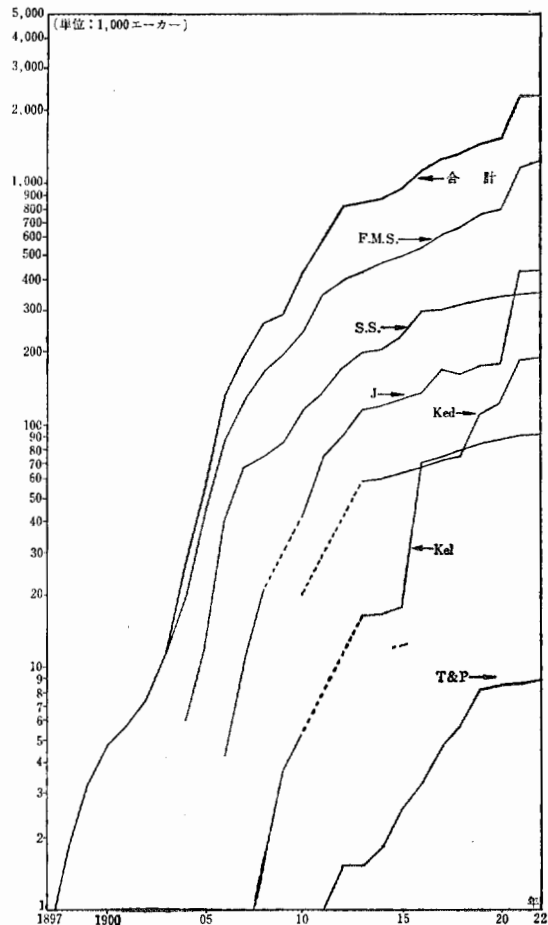
II ゴム小農の拡大 (1921年以前)

マラヤにおいてゴムに関する最初の公式統計が公開されたのは1922年であるが、この年までに1972年の半島部マレーシアのゴム栽培総面積(420万6300エーカー)の55.3%(232万8000エーカー)がすでに開発されており、小農については1972年(269万8300エーカー)の34.0%(91万8000エーカー)が1922年までに採液地帯となっていたことが知られる(注1)。しかし1921年以前についてはデータの欠如がいちじるしく、マラヤのゴム小農の輸出生産がいつ、いかなる経緯で開始されたのかについての整合的な知識を得ることはむずかしい。

いくつかの文献の示すところによれば、マレーシアにおけるゴムの商業的栽培はイギリス人やマラッカ在住華僑のなん人かの先駆的努力によつ

て、1895～98年頃に開始されたと伝えられている。マラヤにおけるゴムの商業的栽培がイギリス、アメリカにおける自動車チューブ、タイヤというゴム消費産業の大規模需要の出現によって開始されたことはいうまでもないが、この需要にまず敏速な反応をみせたのは近代的経営をもってするイギリス人企業家であり、一部にはすでにこの地でタピオカ等の栽培で財をなしていた華人系企業家であった。マラッカ在住華僑のひとりタン・チェイ・ヤン(Tan Chey-Yan)は1875年にブキット・リントン(Bukit Lintang)に43エーカーのゴム栽培を試み、マラヤにおける最初のゴムの商業的栽培の成功者として記されるが、彼はまた1898年に「マラッカ・ゴム・タピオカ会社」(Malacca Rubber and Tapioka Company)の経営陣に加わることによって企業の先駆をもなしたと伝えられる(注2)。W・W・ベイリー(W. W. Bailey)はイギリス人として最初の商業的栽培の成功者として知られるが、彼のマラヤにおける個人的成功はただちに他のイギリス人企業家の目を惹き、彼は彼の土地を買い上げて成立した「セランゴール・ゴム会社」(Selangor Rubber Company Ltd.)の経営者として君臨した。この会社は、1898年にグラスゴーで登録された授權資本2万ポンド、払込資本1万2250ポンドの近代的大企業であったが、後者のうち6000ポンドは「スンゲイ・レンガン・エステート」(Sungei Rengan Estate)4000エーカーの購入にあてられたといわれている(注3)。さらにまたコーヒー生産のためにヌグリ・スンビラン州に1000エーカーの土地を1895年に購入した「リング・リベリアン・コーヒー会社」(Linggi Liberian Coffee Company)も、ゴムの需要拡大に即応してゴム栽培を開始するにいたった(注4)。こうしたいくつかの先駆的な企業活動はきわめて活発なものであり、はやくも20世紀初頭

第1図 各州におけるゴム栽培の開始と拡大、
1897~1922年



(出所) Drable, J. H., *Rubber in Malaya, 1876-1922: The Genesis of the Industry*, Kuala Lumpur & Singapore, Oxford Univ. Press, 1973, Statistical Abstract Appendix, p. 215 より作成。

(注) F. M. S.: マレー連邦州 S. S.: 海峡植民地 J.: ジョホール州 Ked.: ケダー州 Kel.: ケランタン州 T & P.: トレンガヌ州 ペルリス州

にはマラヤ半島西海岸のいくつかの地点が、一部にはコーヒーやタピオカと混在して植樹され、また一部には純粹にゴムのみの栽培地域として開発されつつ、かなりの密度をもったゴム生産地帯と化していったもようである。とくにスランゴール州のクアラ・ルンプールからクラン (Klang) の間、ペラ州のメタン (Metang) 沿岸地域、ヌグリ・スンビラン州のスレンバン (Selemban) 地方は20世紀初頭の最も顕著なゴム栽培の集中地帯であった。

とはいえ1905年まではあくまで初期的拡大の時期であり、先駆的企業家によるリスク覚悟の冒険的事業の時代であったことはまちがいない、保守的な小農民がゴムの輸出生産に積極的に参画していったという形跡をうかがうことはできない。よく知られているように、最初のブームは1906年に起こった。この時期以降マラヤのゴム栽培地域にはそれまでのマレー連邦州 (ペラ, スランゴール, ヌグリ・スンビラン, パハン) に海峡植民地 (シンガポール, ペナン, マラッカ) が加わり、さらにジョホール州の生産高も急増して西海岸のほぼ全域にわたるいわゆる「ゴム・ベルト地帯」(Rubber Belt) が形成されるにいたる。マレー連邦州にはじまったゴム栽培が海峡植民地に波及し、さらにジョホール州を経てケダー州、ケランタン州に及んでいくプロセスは、J・H・ドレイブル (J. H. Drabble) の精力的な努力によってなされた推計を図示した次の第1図からこれを読みとることができよう。1905年から1910年までの5年間にマレー連邦州のゴム栽培面積は4万3425エーカーから24万5774エーカーへとほぼ5.7倍の増大、海峡植民地にいたっては1万2000エーカーから11万4679エーカーへ実に10倍に近い増大をみせ、これに新たにジョホール州、ケダー州、ケランタン州が加わったことによって、マラヤにおけるゴム栽培総面積は5万

5425エーカーから42万9406エーカーへと一挙に7.7倍の増加をみせたのである。このきわめて急速なゴム栽培地域の拡大を支えた中心的担い手はやはりイギリス人企業家であり、たとえば1906年に「マレー半島 (ジョホール) ゴム官許会社」(Malay Peninsula [Johore] Rubber Concession Ltd.) と「ジョホール・ゴム・エステート会社」(Rubber

Estate of Johore Ltd.) はそれぞれ5万エーカー、2万5000エーカーをジョホール州のサルタンから購入し、「ジュグラ土地ゴム・エステート会社」(Jugra Land and Rubber Estate Ltd.) はスランゴール州で2万8000エーカーを確保しており^(注5)、この3社だけでも1906年のゴム栽培面積の実に80%を所有したことになる。1911年以降も上述してきたゴム栽培面積の顕著な拡大傾向は1922年にいたるまで変わらず持続したものの、1905年から1910年までの急速度の拡大過程をもってひとまずマラヤにおけるゴム栽培は「定着化」をみたといえそうである。

ところですでに指摘してきたように、1922年までのゴム栽培面積の急速な拡大過程を担った中心的活動主体がイギリス人企業家であったことには疑いを容れない。しかし1905年までの初期的拡大の時期を終え、これにつづくいっそう急速な拡大期には、いちだんと有利な換金作物としてのゴム栽培に小農民が少なからざる規模で参画していったことは容易に想像される。というのはIVでいっそう詳細に分析されるはずであるが、ゴム栽培はその特質として大規模企業経営によっても資本による労働の代替範囲はきわめてかぎられており、生産量は採液面積にほぼ比例するという規模の経済効果のほとんど機能しない分野であるということができ、したがって小農生産がプランテーション生産に比較して単位生産費において遅れをとることは少ないからである。そのためにプランテーション周辺部の小農民が、在来の作物栽培との兼業を行ないつつも、プランテーションのゴム栽培をただちに模倣していったのではないかという予想は不自然ではない。家族労働に依拠して栽培を行なうことができるかぎり、従来の作物の一部を転換するか、新たになんエーカーかの土地さえ確

保できれば、苗木の購入以外に創業的資本支出をほとんど要しない生産物だけに、ゴム栽培への接近にはほとんど「参入障壁」はなかったといっよいのである。

そしてなによりもこの時代のゴムは他の在来の作物に比較して、小農民にとっていちだんと収益性の高い換金作物であったというのはどうやら疑いのない事実のようである。時期的には若干あとになるが、P・T・パウワー(P. T. Bauer)の指摘によれば1932年のエーカー当たりの平均実質収入はゴム価格の最低水準時においても米のそれを大きく越えていたといわれ^(注6)、さらには1925年において1エーカー当たり450ポンドの平均収量をもつゴム小農のエーカー当たり粗収量は、米およびココナツのそれぞれ実に20倍、16倍であったという記述すらみられるほどである^(注7)。しかもゴムは米などと異なって季節を問わず一年中収穫が可能であり、しかもこれが輸出換金作物であるために採液をつづけるかぎり「日銭」にこと欠くことのない類の生産物であった。パウワーは、当時の伝統部門の小農が稲作よりもゴム生産をより選好した理由として、さらに次の三つを指摘している。第1に、稲作の投入財である犁、役蓄の購入費用ならびに端境期間の生存費用は、ゴム生産のそれより相当大きかったとみられ、そのために稲作小農の債務奴隷化の傾向が広くみられたこと、第2に、ゴム生産は稲作に比較してその生産量が天候によって左右される度合いが小さく、しかもこの時点においてすでに華人系中間商人が、すべてのゴム生産地帯において広範に活躍していたために、ゴム小農は「自由競争」条件のもとでの販売が可能であったこと、第3に、ゴム栽培労働は一日に3～4時間の集中的労働を要するだけの、稲作に比較してはるかに容易なものであり、

第2表 マレー人の規模別ゴム栽培農家数

(単位: 戸)

	1~5	6~10	11~15	16~40	41~100	100エーカー以上	計
マレー人	21	7	6	3	5	1	43

(出所) 第1表に同じ。

第1表のように示している。

この時期のイギリス系ゴム会社の70%は500エーカーから3000エーカーの経営規模をもっていただと推測されるが、この資料によればそれに比較して華人、インド人の経営規模がいかに小さいものであったかが知られ、そのほとんどが小農であったとみられる。マレー人については、第2表のようになっており、いちだんとその規模が小さいことがうかがわれる(注11)。とはいうものの、1909~10年の時点でスランゴール、ヌグリ・スンビランの2州ですでに200をゆうに越えるアジア人小農が出現しており、他方その数と規模においてきわめて小さいものであるが、100エーカーを越えるエステート規模のアジア人経営すら出現しているという事実は注目に値しよう。ヨーロッパ人の経営になるものすべてがエステートであるとはいえるものの、アジア人経営のすべてが小農であるとはいいがたいために、次の第2図はゴム栽培の初期的時代における小農の規模を必ずしも正確には反映していない。しかしエステート一小農区分を示す資料が他にないために、D・M・フィガート(D. M. Figart)の人種別ゴム栽培面積の推計をもってこの時期における小農の比重の顕著な増大趨勢を間接的に示すにとどめざるをえない。小農主体のアジア人ゴム栽培面積がゴム栽培総面積に占める比重は、1907年のわずか1.2%から、はやくも1910年には30.3%へと急激な増大を示したあと、その拡大速度を弱めつつ、しかし1922年には

実際ゴム栽培は熱帯農業のなかで最も簡単な作業内容のものであると予想されたことである(注8)。こうした事実があったとすれば、データの欠如にもかかわらず、エステート周辺部の小農民がかなり大規模にゴム生産への志向性をみせたという事実は高い蓋然性をもつものとして推論できそうである。とくにプランテーションが提供した道路、加工施設、販売径路を利用できた地域においては、そうした小農民の行動様式を示す断片的なデータはないわけではない。実際のところ以前にコーヒー・プランテーションとして栄え、道路網の整備されていた諸州においては、この道路周辺のゴム栽培適地をめぐってアジア人小農とプランテーション企業家との間に土地の競合が一再ならみられたといわれている(注9)。ヌグリ・スンビラン州においては10エーカー以下のアジア人小農の規模は1909年に2万6735エーカーであったが、1910年にはこれが3万817エーカーに拡大したというデータがある(注10)。

とはいえ1922年以前において、ゴム小農がマラヤ全体でどのような比重を占めながら推移してきたかを示す整合的な資料はまったく存在していない。わずかに次のような資料によってそれを間接的に知るより他に方法はない。ドレイブルは諸般の断片的なデータを集計した結果として、1909~10年のスランゴール州とヌグリ・スンビラン州の華人、インド人のゴム栽培面積別にみた農家数を

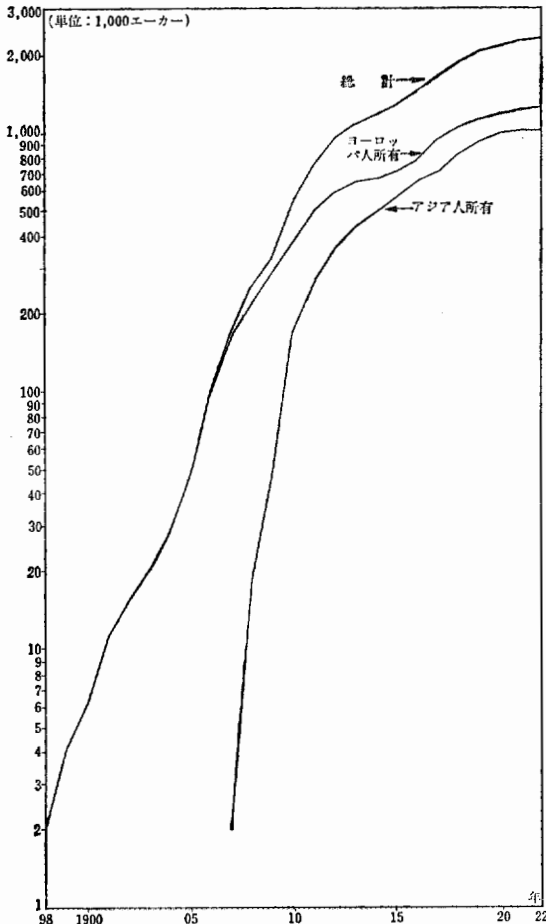
第1表 華人、インド人の規模別ゴム栽培農家数

(単位: 戸)

	1~10	11~20	21~40	41~60	61~100	101~500	500エーカー以上	計
華人	24	48	32	21	15	18	7	165
インド人	4	5	3	6	3	4	...	25

(出所) Drabble, *Rubber in Malaya*....., p. 70.

第2図 人種別にみたゴム栽培面積の拡大。
1898~1922年



(出所) Figart, D. M., *The Plantation Rubber Industry in the Middle East* (U. S. Dept. of Commerce, Trade Promotion Series No. 2), Govt. Printer, Washington, 1925, p. 277. ただし本図は, Drabble, *Rubber in Malaya.....*, Statistical Appendix, p. 216より引用作成。

45.6%へとほぼその比重において半ばに達することになったのである。1922年の公式統計におけるマラヤのゴム栽培総面積(45万2000エーカー)に占める小農面積(21万5000エーカー)は47.6%であったので、第2図にみられるアジア人所有のゴム栽培=小農、ヨーロッパ人所有のゴム栽培=エステートという区分はほぼ正確なものとみることができよう。

かくして上述してきた断片的な記述のなかから、われわれは1890年代の最終年頃から1905年までの間にマラッカ在住華僑やイギリス人企業家によって開始されたゴムの商業的栽培は、多分にリスク覚悟の先駆的事業活動の時期であり、そのために保守的な小農がこれに積極的に参画していったという形跡をうかがうことはできないが、1906年にはじまる最初の顕著なブーム的拡大期を経てはやくも1909~10年頃にはスランゴール、ヌグリ・スンビランの2州で200をゆうに越える小農が出現し、別の資料によれば小農主体のアジア人によるゴム栽培面積が全体の30.3%に達したという事実をみることができた。そして1922年にいたるとゴム栽培総面積の45.6%がアジア人所有のものであったという別の資料にも接することができた。1905年から1922年というわずか17年ほどの短期間にこれほどまでの速度でプランテーションという近代部門の成長が伝統部門である小農に波及していったという事例は他に例を見出すことがむずかしいかもしれない。

(注1) ここでの1972年のゴム栽培面積は半島部マレーシアのものであり、1922年のそれはシンガポールを含むマレー半島部の数字である。なおゴム小農とはゴム栽培面積が100エーカー未満の生産単位を指し、プランテーションもしくはエステートとは100エーカー以上の生産単位を意味するものとする。

(注2) Allen, G. C. and A. G. Donnithorne, *Western Enterprise in Indonesia and Malaya: A Study in Economic Development*, London, George Allen & Unwin, 1957, p. 114.

(注3) Drabble, J. H., *Rubber in Malaya 1876-1922: The Genesis of the Industry*, London, Oxford Univ. Press, 1973, p. 21.

(注4) *Ibid.*, p. 21.

(注5) *Ibid.*, p. 49.

(注6) Bauer, P. T., *The Rubber Industry: A Study in Competition and Monopoly*, Cambridge, Harvard Univ. Press, 1948, pp. 60-62.

(注7) McHale, T. R., "Rubber Smallholdings in Malaya: Their Changing Nature, Role and Prospects," *The Malayan Economic Review*, Vol. X, No. 2 (Oct. 1965), p. 42; McHale, T. R., *Rubber and the Malaysian Economy*, Singapore, M. P. H. Printers Sendrian Berhad, 1967, p. 66.

(注8) Bauer, *op. cit.*, pp. 62—63.

(注9) Drabble, *op. cit.*, p. 38.

(注10) *Ibid.*, p. 73.

(注11) *Ibid.*, p. 70.

III ゴム小農の拡大 (1922年以降)

1922年以降については公式統計『ゴム統計報告』(*Rubber Statistical Bulletin*)ならびに『ゴム統計ハンドブック』(*Rubber Statistics Handbook*)に依拠してエステートと小農のゴム栽培面積と生産量の推移を、時点によっては州別のその推移をもみることができる。概要は面積については第3図、生産量については第4図に示されている。本節では1922年以降におけるプランテーション生産の小農

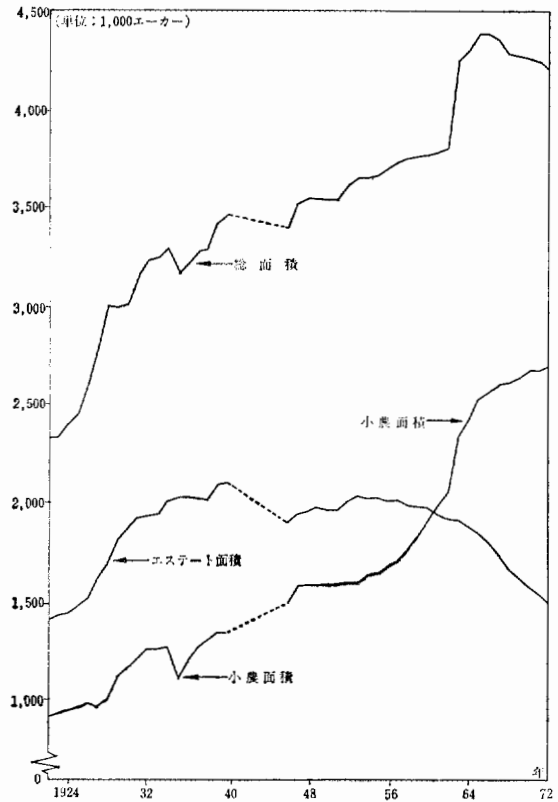
第3表 エステート、小農別にみたゴム栽培面積の年平均増大率, 1922~1972年

(単位: 1000エーカー)

	エステート	小 農	合 計
1922~30年	58.25	31.88	90.13
1931~40年	19.89	14.78	34.67
1941~45年	n. a.	n. a.	n. a.
1946~55年	13.00	16.67	29.67
1956~65年	Δ 17.56	93.22	75.66
1966~72年	Δ 50.83	21.17	Δ 29.66

(出所) Govt. of Malaya, Dept. of Statistics, *Rubber Statistical Bulletin*, Kuala Lumpur, 各年; Bauer, P. T., *The Rubber Industry: A Study in Competition and Monopoly*, London, Longmans Green, 1948, p. 375; Lim Chong-Yah, *Economic Development of Modern Malaya*, Kuala Lumpur, Oxford Univ. Press, 1967, Appendices, pp. 328—329.; McHale, T. R., "Rubber Smallholdings in Malaya: Their Changing Nature, Role and Prospects," *Malayan Economic Review*, Vol. X, No. 2 (Oct. 1965), pp. 40—41.

第3図 エステート、小農別にみたゴム栽培面積の拡大, 1922~1972年



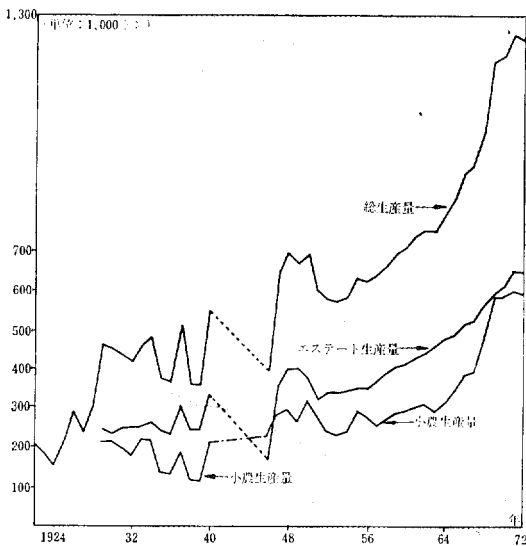
(出所) 第3表と同じ。

生産への波及、および両者の対抗の過程をできるだけ簡単に追うことにしよう。それに先立って、1922年以後こんにちにいたるまでの推移を概括するために、大略10年間隔のエステート、小農おのの栽培面積の年平均増大傾向をみておきたい(第3表)。

1922年以降8年間の年平均拡大面積はエステート、小農とも9万エーカーを越えているものの、1905年から1922年までの拡大率が年平均推定値13万エーカーであったのに比較すれば、その拡大趨勢はかなり減速しているといえる。この減速傾向は、1922年にいたる数年間にゴム栽培面積が「爆発的」に拡大した結果として一種の過

剩供給現象が表面化し、ロンドンならびにシンガポールにおける国際価格がめだって低下を示したことを憂慮した植民地政府が、1922年11月ゴム栽培の規制を謳った「スティーブソン規制計画」

第4図 エステート、小農別にみたゴム生産量の拡大、1922~1972年

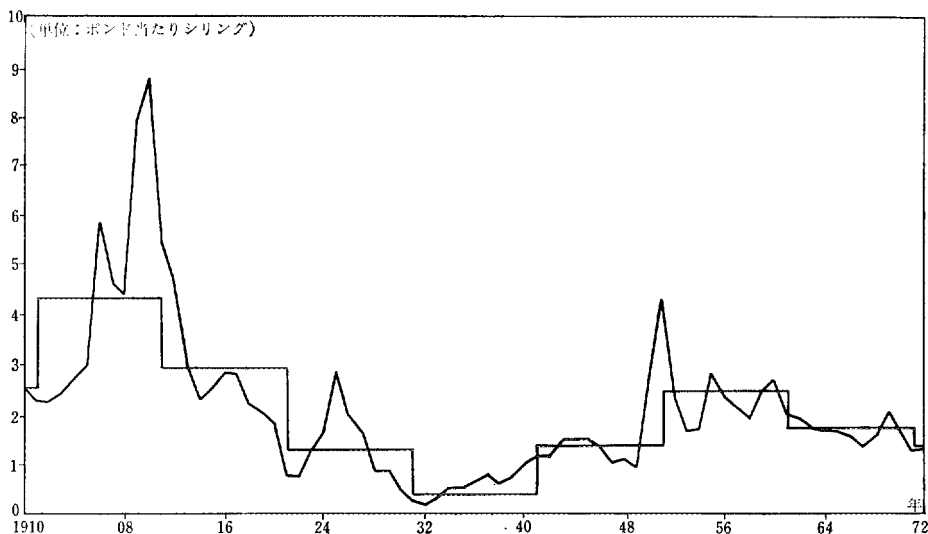


(出所) 第3表に同じ。

(Stevenson Scheme) を発令したことに由来する(注1)。実際、第5図に示されるように、1910年には1ポンド当たり8シリング9ペンスであったロンドン価格は1920年には1シリング10½ペンス、1922年には9½ペンスにまで下落し、そのためにインド人労働者の帰国や華人プランターの倒産など由々しい事態が発生するにいたり、なんらかの手段による生産規制は不可避であった。採られた手段はポンド当たり1シリング3ペンスの基準価格を確保すべく、認可された水準以上の輸出には禁止的輸出税を課するというものであったが、この統制は1922年以降1928年までの間エステートと小農のいずれにも適用されるきびしい規制力をもった。

1930年代の10年間にゴム栽培面積の拡大傾向はいちだんと減速する。しかしその減速の度合いはエステートにおいていちだんと激しかった。折からの世界的大不況とくにアメリカ自動車産業の不況の影響を受けて、1930年のポンド当たり価格は

第5図 天然ゴムのロンドン価格、1910~1972年



(出所) Dept. of Statistics, *Rubber Statistical Bulletin* 各年, Dept. of Statistics, *Rubber Statistics Handbook* 各年。

5 シリング $\frac{5}{16}$ ペンス、1932年には2 シリング $\frac{5}{16}$ ペンスという最低水準に落ちた。同時に世界のゴム備蓄量は1928年以降持続的に上昇し、1928年の24万7000トンに1934年の68万1000トンに達する一方、輸出は1929年の86万9000トンから1932年の71万トンへと下降する^(註2)。マラヤにおけるゴム・エステート労働者の間に大量失業が発生し、1932年におけるゴム・エステート労働者数は1929年の約半分に減少し、労働者の多くは一部には自発的に、一部には植民地政府の費用によって強制的に帰国せざるをえないというありさまであった。その収入の大半をゴムの生産、輸出に依存する政府の苦窮はいうまでもない。こうした経験をもったマラヤをはじめとする、北ボルネオ、サラワク、セイロン、インド、ビルマ、仏領インドシナ、蘭領東インド、タイは、1934年新たに「国際ゴム規制計画」(International Rubber Regulation Scheme)を発効させ、この計画への加盟各国は自国の生産能力を斟酌して決定された基礎的輸出割当によって生産高と輸出高とを規制されざるをえなかった^(註3)。

ところでこの計画の主たる目的は、表面的には上述してきたごときゴム価格の顕著な低下傾向への対応ではあったが、その真意はすでに1934年の時点においてマラヤのゴム生産量の45%を、蘭領東インドの49%を占めるにいたった小農生産を規制して、そのうえで価格安定を実現しようというプランテーションの利害を優先するものであったことが知られる。エステートのばあいには受容不可能な価格でも、小農はあとで指摘する生産構造上の特質からして生産の維持が可能であり、そのために遠くない将来にマラヤや蘭領東インドのゴム栽培の大宗が小農に移行してしまいかねないという恐怖に発したものだ、といいかえてもいいかもしれない。「英領北ボルネオ会社」(British North

Borneo Company) 社長は、1936年の時点で「国際ゴム規制計画制定の主要目的のひとつは、マラヤ、ボルネオ、蘭領東インドにおけるプランテーション企業のヨーロッパ資本を、ヨーロッパ人所有エステートの費用のほんの一部でゴム生産を行ないうる土着人との競争から保護することにあつた」^(註4)と明瞭に言明したという記述が存在する。この一例は、小農はもはやエステートと補完関係にたつものではなく、国際市場においてエステートと競合するひとつの脅威的存在となったことを、エステート企業家をして明らかに認識せしめた事実を示すものとして大変興味深い。ともかくもこの規制計画によってマラヤの小農はクーポンを発給され、これに明示される以上の輸出を禁じられるという措置のもとにおかれることになり、同じく蘭領東インドにおいても小農には特別輸出税が課せられることになったのである。実際のところマラヤにおいては、小農はこの規制計画のためにゴムの新植はもちろんのこと植替すらも強い統制を受けることになった。パウワーの指摘するところによれば、1934年から1938年までの間植替は従来の栽培面積の20%以下にかぎって許可されたが、たかだか3エーカー程度の栽培面積しかもたず、したがって植替時点から採液可能時点にいたる数年の「懐妊期間」を耐えることのできない小農にとっては、この許可範囲はほとんどゼロに等しかったといわれ^(註5)、規制計画がいかに強力なものであったかをうかがわせている。

1934年の「国際ゴム規制計画」がエステートよりも小農にいちだときびしいものであった理由は、上述したようにイギリス人企業家の、拡大をつづける小農にたいする一種の危機意識にあった。もっとも、小農をより強く規制しようという考え方の背後には、小農保有のゴム園は植樹密度

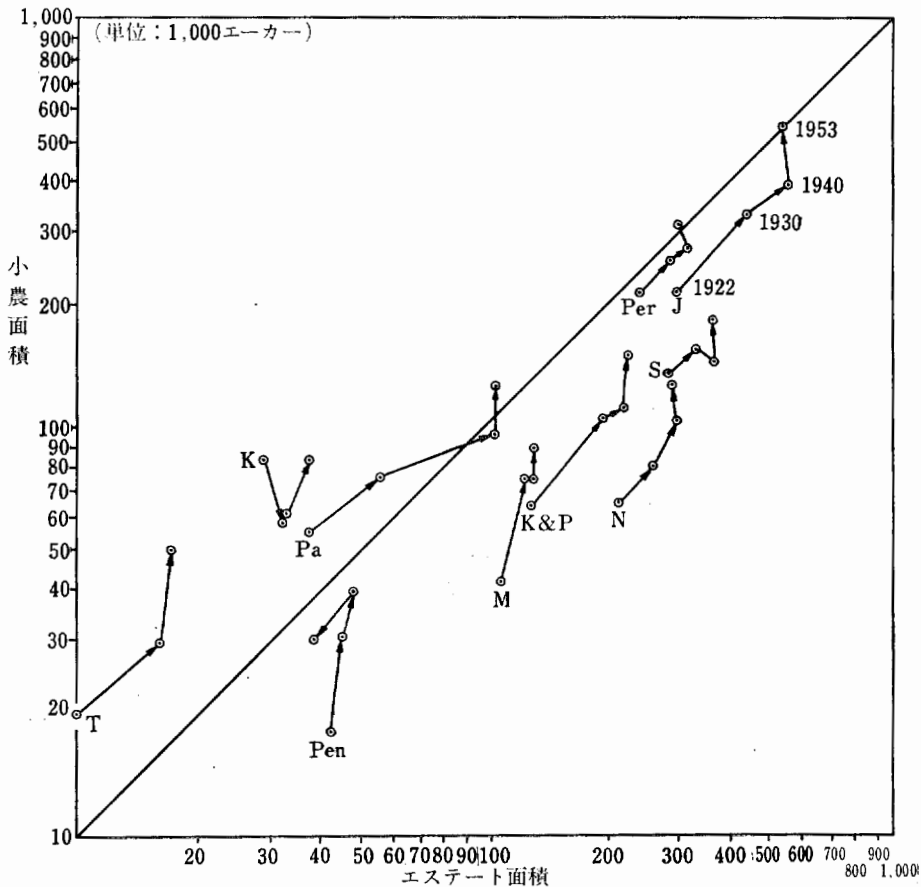
が大きすぎ、除草をはじめとする農場管理が不十分であり、さらに短期的な価格上昇時には集中的切付け (slaughter tapping) を行なってゴム樹の余命を短縮させる、要するに小農ゴム園の維持管理はエステートのそれに比較すると貧弱にすぎ、したがって長期的には世界市場へのゴム供給を小農に依存させることはできない、という考え方が潜んでいたことはまちがいない。しかしこうした主張はそれほど強い根拠のあるものではなく、事実その時点における単位当たり収量における両者の差異はさしたるものではなかった。一方では、小農に特有な狭い土地での高密度の植樹は、地温を低めに維持し、ゴム樹を風害から保護する天蓋として機能するという、むしろ高収益につながるものであったといわれ^(注6)、他方では、そもそも小農は定義によってその労働を家族単位で構成しているものである以上、エステートに比較して若干なりとも労働集約的ではあれ、ゴム1単位当たりの追加的労働投入の機会費用はゼロもしくはそれに近いものであり、したがってゴム栽培の増大も貨幣費用の増大をもたらす度合いは小さいものであったと主張されている^(注7)。実際問題として1930年代の10年間には、規制計画の影響のもとに小農のゴム栽培面積の増大率は、それ以前の時期に比較すれば小さいものではあったが、それでも年平均1万5000エーカー弱の増大をつづけた。K. E. クノール (K. E. Knorr) の推定によれば、1933年におけるマラヤの輸出総額の47.8%が小農輸出によって占められ、実は「国際ゴム規制計画」下の1935年においてですらマラヤ全体の輸出割当量の36.8%が小農輸出によって満たされていたのである^(注8)。

一般にエステートと小農のあいだには要素結合比率と、とくに要素の相対価格に無視しえざる相

違がある。すなわちエステートのばあいその資本費用は完全に貨幣化されたものであり、また投入労働もインド人、華人契約労働者から構成されており、短期的には賃金水準は固定されているとみることができる。さらに経営代理制のもとで経営委託されているイギリス系エステートのばあい、マネージャー、スタッフへの俸給支払い、事務管理費等を含めた一般管理費は、家族もしくは同族経営を旨とする小規模アジア人エステート、小農に比較してかなり高い。とくに小農のばあい資本費用のうち貨幣化されているものの比重は小さく、労働は家族労働として供給され、しかも少なくとも1930年にいたるまではゴム専業小農は少なく、多くは他に代替的所得源をもっていたとみることができる。そのために、一般に主張されるほどではないにしても、小農のほうがエステートに比較して供給の価格弾力性は大きい。したがって1920年代の「スティーブソン規制計画」、30年代の「国際ゴム規制計画」時代のようなゴム価格の激しい下降期には、エステート面積の拡大速度は小農に比較してより大きく減速せざるをえず、他方小農はこの時代にあってもなお強靱に生き延びることになったと判断することができるのである。

第2次世界大戦後のマラヤにおけるエステート面積増加率の停滞ならびに1956年以降の絶対的規模の顕著な減少傾向と、これとは対象的な小農面積の加速度的な拡大傾向についてはよく知られているが、既出の第3図はこの推移をはっきりと示している。このような戦後における両者の対象的な傾向については、とくに二つの点をその要因として指摘することができるであろう。ひとつは、そこにいたるまで植民地政府によって無視され、保護を受けることのなかった小農にたいして、こんどは積極的な保護政策が用いられるようになっ

第6図 エステートと小農のゴム栽培面積の結合比率, 1922~1953年



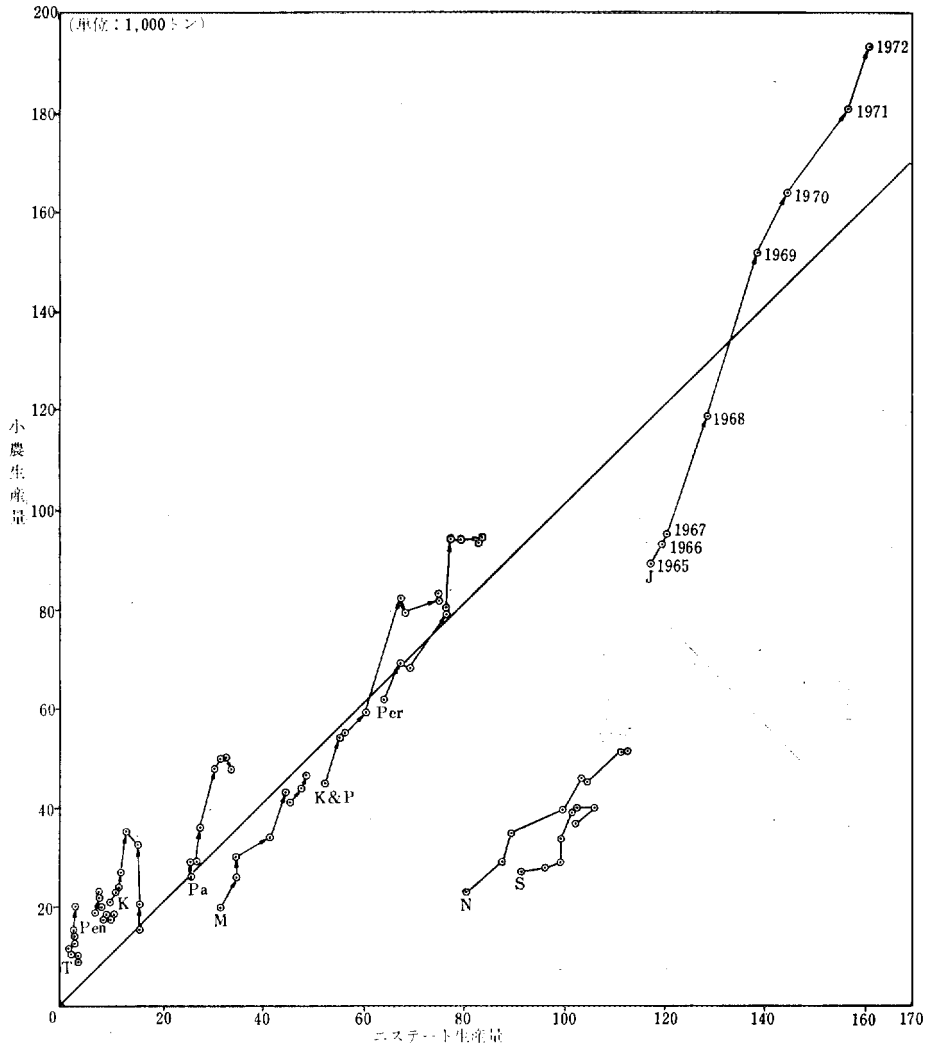
(出所) Dept. of Statistics, *Rubber Statistics Handbook* 各年; Lim Chong-Yah, *Economic Development of Modern.....*, Appendices, p. 330.

(注) J: ジョホール州 K & P: ケダ州・ペリス州 K: ケランタン州 M: マラッカ州 N: ヌグリ・スンビラン州 Pa: パハン州 Pen: ペナン州 Per: ペリス州 S: スランゴール州 T: トレンガヌ州

たこと、二つには、合成ゴムとの競合が価格弾力性の小さいイギリス系エステートとくに小規模エステートを駆逐する方向に動いたこと、である。前者の政府による小農の保護政策は、1950年に「ゴム生産者委員会立法評議会」(Legislative Council Rubber Producer's Committee)ならびに「ゴム生産者評議会」(Rubber Producer's Council)が政府にこれを進言し、同じ年に政府が7年間にわたって50万エーカーの小農に多収樹植替への補助を約

したことに端を発した。そして1957年の独立を経てマレーシア連邦政府の連邦土地開発庁 (Federal Land Development Authority; 以下 FELDA) が、とくにマレー人優先政策をその背後において大規模にして積極的なゴム小農のための土地開発入植計画を開始するという経緯のもとにこんにちになっているが、この事実については節を改めてVで詳しく論じることしよう。後者の問題については、すでに指摘したようにエステートはその生

第7図 エステートと小農のゴム生産量の結合比率，1965～1972年



(出所) Dept. of Statistics, *Rubber Statistics Handbook* 各年。

(注) 略号は第6図に同じ。

産費構成上、小農に比較して固定貨幣費用が大きく、したがって合成ゴムとの価格競争上不利な立場にあるエステート、とくに比較的小規模エステートを、一部は整理統合し、また他の一部は家族・同族経営のアジア人エステートに分割譲渡し、いずれにせよ大幅なゴム栽培面積の縮小をみるこ

になったと考えることができる。次節で観察するように、ゴムの生産性を高めるための決定的な方途は多収樹への植替であり、したがってイギリス系エステートは経営合理化と同時に、生産性の低い小規模の在来樹の土地を売却して、大規模な植替の可能なエステートのみを温存する方向を選択

したとみられる。この点からみると、小農の増大とエステートの減少という傾向的事実の中間頃にアジア人エステートの増大という事実をおき、これを近代部門の「現地人化」のひとつの流れとして把握することも必要であろう。

かくしてマラヤにおけるゴム小農は、19世紀の最終年頃にいくつかの先駆者的企業努力によって開始された商業栽培にほとんど時を移さず反応し、時に植民地政府によるきびしい規制のもとにおかれ、また時に保護政策を受けるというさまざまな経験を経ながら急速な拡大をつづけ、1972年データによればこの年のゴム栽培総面積の64%、生産量の48%を実現するにいたったのである。エステートがそこに経営を開始するや、その周辺部につぎつぎとゴム小農が形成されていったという、近代部門の即時的な「現地人化」の過程は第6図、第7図を一見して明らかであろう。第6図では各州別のエステート—小農別面積のデータが得られる1922年から1953年までの両者の結合比率が示され、各州別面積のデータのない最近年のものは第7図によって生産量で二つの結合状態が図示されている。この二つの図からわれわれは、少なくとも1922年以降マラヤの全土においてエステートの先行的発展がただちに小農のゴム栽培を誘発し、しかも両者の拡大率が驚くほど一致しているという事実を読みとることができる。エステートの先行的発展が同時に小農生産を誘発したというこの事実は、近代部門と伝統部門との境界線はきわめて曖昧としたものであり、最も典型的な「植民地経済化」をたどったはずのマラヤのゴム栽培の歴史的発展過程において、実は技術的・二重経済論が成立する可能性が薄いという、一般の予想をくつがえすに足る事実を見出すことができるのである。ゴム・エステートの発展が時を移さず小農

生産を誘発したという、この歴史的事実の背後にある経済学的根拠を探ってみようというのが次節の課題となる。

(注1) 「スティープンソン規制計画」の内容と経緯については、Bauer, *op. cit.*, Ch. II を参照されたい。

(注2) Lim Chong-Yah, *Economic Development of Modern Malaya*, London, Oxford Univ. Press, 1967, pp. 78—79.

(注3) 「国際ゴム規制計画」についても、Bauer, *op. cit.*, Ch. II を参照されたい。

(注4) *Rubber News Letter* (Sept. 30, 1936), quoted by Lim Chong-Yah, *op. cit.*, p. 82.

(注5) Bauer, P. T., “The Working of Rubber Regulation,” *Economic Journal* (1964), p. 402, reprinted in Silcock, T. H. ed., *Readings in Malayan Economics*, Singapore, Eastern Univ. Press, 1961.

(注6) McHale, “Rubber Smallholdings……,” p. 45.

(注7) Parmer, J. N., *Colonial Labour Policy and Administration: A History of Labour in the Rubber Plantation Industry in Malaya 1910-1941*, New York, J. J. Augustin Incorporated Publishers, 1960, p. 202.

(注8) Knorr, K. E., *World Rubber and Its Regulation*, California, 1945, p. 89 quoted by Lim Chong-Yah, *op. cit.*, p. 81.

IV 天然ゴム生産の特質と小農

1. 規模の経済

天然ゴムは本来労働集約度の高い熱帯プランテーション生産物のなかでも、茶と並んでとりわけ高い労働集約性をその特質としている。これまでの研究成果の一、二からこの事実を示唆する傾向値をうかがってみると、たとえばポールドウィンは、1940年前後における年間1000ドルの熱帯プランテーション生産物に要する労働者数を、茶6人(セイロン)、ゴム6人(マラヤ)、3.5人(西アフリカ)、砂糖2.1人(キューバ)、タバコ1.6人(南ロー

デシア)と推定しており(註1)、同じ計測方法にのっとりY・リム(Y. Lim)は、セイロンの1953年における三つの主要プランテーション生産物のそれを、茶4.8人、ゴム3.8人、ココナツ1.3人と推計している(註2)。ちなみにポールドウインの推計した1940年前後における年間1000ドルの鉱産物の生産に要する労働者数を示しておく、石油0.026人(ベネズエラ)、0.033人(サウジアラビア)、ボーキサイト0.08人(ブリテッシュ・ギニア)、銅0.13人(南ローデシア)、鉄鉱石0.31人(インド)であり(註3)、熱帯プランテーション生産物における労働集約性が鉱産物に比べていかに高いものであるかが示されると同時に、なかでも茶、ゴムのそれがきわだって高いことが理解されるであろう。

ところでマラヤのゴム生産における費用構成のうかがわせる正式の資料は、これまでほとんど利用することができなかった。しかしエステートについてだけのものであるが、1967年と1968年の両年にわたってマレーシア政府統計局が試みた『1967、1968年の費用・経営調査概観』(1967 and 1968 Costing and Management Study Survey)を利用することによって、間接的にはあるが、ゴム生産の労働集約性の高さを読みとることができる(註4)。第4表として示されたものがそれである。本表からは、労働費用をその他の費用から分離させることはできないけれども、少なくとも圧倒的に大きな費用項目であるゴム樹切付作業、ラテックス集液作業はそのほとんど全部を、ゴム園契約労働者にたいする賃金支払い部分すなわち労働費用とみなすことには異論はないであろう。そこでこの費用項目に注目して第4表を眺めると、これはアジア人エステートとヨーロッパ人エステートとを問わず、さらにまた規模の大小を問わず、すべてのエステートにおいて変化なくいずれも55～

60%の範囲にあることが知られる。ある人は、近代的経営形態をもってするヨーロッパ人エステートにおけるゴム樹切付作業、ラテックス集液作業については、規模が小さくまた前近代的経営を行なうアジア人エステートにおけるそれよりもいっそう大きな労働利用の「合理化」を予想するかもしれないが、少なくとも本表からはその事実を読みとることはできない。

容易に想像されるように、このことはゴム樹栽培の技術的性格に由来する。ゴム樹切付作業は高度の熟練を要し、この労働を機械によって代替することはまず不可能である。したがって切付専門労働者が単位時間に切付けるゴム樹数すなわち採液面積は一定であり、しかも賃金率が規模にかかわらず一定であるかぎり(事実エステートの切付専門労働者の大半は契約労働者であって、賃金率は多分に一定である)、エステートの規模と切付労働者数とはほぼ正確に正比例するものと考えねばならない(註5)。ラテックス集液作業は早朝から切付けられたゴム樹を一定時間経過したあとに一本、一本まわって集液し、これを加工処理場まで運搬する作業である。切付作業に比較すればより簡単なものであるが、この集液作業の機械化も不可能なものと考えられており、この作業に従事する労働者数もまたエステート面積に大略正比例するものとみられる。いずれにせよゴム樹切付費用、ラテックス集液費用についてみるかぎり、作業面積の大規模化が平均費用の低下をもたらすという事実はほとんどない。しかもさきに指摘したように、この二つの作業はゴム生産における決定的に重要な労働項目であり、全費用に占めるその比重の圧倒的な大きさについてはもう一度注目しておく必要がある。ゴムの費用構成を公式に示したものは、上述した『概観』がはじめてのものであるが、私的

第4表 規模別・人種別・エステート費用構成

(単位: エーカー当たりマレーシア・ドル)

	100~499エーカー		500~999エーカー		1,000~5,000エーカー		全エステート平均	
	アジア人	ヨーロッパ人	アジア人	ヨーロッパ人	アジア人	ヨーロッパ人	アジア人	ヨーロッパ人
経営費用	28.7 (10.7)	n. a.	29.2 (10.4)	53.3 (18.2)	28.0 (9.7)	51.3 (15.0)	28.3 (10.0)	51.3 (15.0)
ゴム樹切付作業, ラテックス集液作業	159.7 (59.3)	n. a.	152.1 (54.4)	75.3 (60.0)	167.6 (58.6)	94.0 (56.6)	163.6 (57.9)	193.8 (56.6)
加除工	29.8 (11.1)	n. a.	30.5 (10.9)	3.1 (1.1)	28.4 (9.9)	30.1 (8.8)	29.0 (10.3)	29.7 (8.7)
除草	13.7 (5.1)	n. a.	18.1 (6.5)	8.6 (2.9)	12.4 (4.3)	11.0 (3.2)	13.7 (4.8)	10.9 (3.2)
施肥	10.3 (3.8)	n. a.	17.6 (6.3)	6.6 (2.3)	16.1 (5.6)	12.9 (3.8)	15.5 (5.5)	12.8 (3.7)
その他投入物	3.2 (1.2)	n. a.	4.9 (1.7)	9.4 (3.2)	4.0 (1.4)	6.6 (1.9)	4.1 (1.4)	6.7 (1.9)
農場維持**	2.8 (1.0)	n. a.	3.8 (1.4)	2.4 (0.8)	3.8 (1.3)	4.7 (1.4)	3.6 (1.3)	4.7 (1.4)
その他諸費用***	21.2 (7.9)	n. a.	23.5 (8.4)	33.7 (11.5)	25.9 (9.0)	32.4 (9.4)	24.8 (8.8)	32.4 (9.5)
合計	269.4(100.0)	n. a.	279.7(100.0)	292.4(100.0)	286.2(100.0)	343.0(100.0)	282.6(100.0)	342.3(100.0)

(出所) Rubber Research Institute of Malaya, 1967 and 1968 Costing and Management Study Survey. ただし Rubber Research Institute of Malaya, *Guide to Estate Management*, (Economics and Planning Division Report No. 7), Kuala Lumpur, June 1970, p. 80 による。

(注) * ラテックス促進薬, ペストその他の疾病防止薬, 商標添付・開荷・剪定・清掃等労働費用を含む。

** 道路, 橋, 排水, 灌漑, 境界柵・家屋修理・火車監視労働を含む。

*** 銀行その他の融資利子, 土地税その他の税金, 保険, 測地費, 備蓄倉庫, 道具, 機器, 電気, 水道, 運送等費用を含む。

な調査はこれ以外にもないわけではない。それらのうち最も古いものは1940年のパウワーのそれであるが、彼はこの年の157のエステートの個別調査から切付, 集液作業費用を58%と推計しており(註6), またロナルド・マ(Ronald Ma)は代表的イギリス系企業36社の調査から1958年におけるその費用を52%と導きだしている(註7)。少なくとも30年間にわたってこの費用項目の高い比重が、ほぼ安定的に推移していることをうかがうことができそうである。

もちろんその他の費用項目, 加工, 除草, 施肥作業にも確定はしないが、少なからぬ労働費用が含まれているから、切付, 集液作業費用のみによって労働費用を代表させるわけにはいかない。しかし同じく統計局の『ゴム統計ハンドブック』から作業内容別規模別にみたエステート1エーカー

当たり必要労働者数を知ることができる。第5表をみることによって労働者総数に占める切付, 集液労働者数の比率は、規模が大きくなるとともにこれが傾向的に下がるという兆はまったくなく、エステートの規模のいかんにかかわらず大略一定であるというさきの観察事項が再確認されるとともに、除草作業, 工場労働, その他作業の必要労働者の比率についても、規模にかかわらずほぼ一定であるという特徴をみることができる。所要労働者数に占める工場労働者の比率はエステート規模によって若干のばらつきがあるが、しかしその比重は問題となるほどの高さにはない。ゴム生産の費用構成に占めるきわめて高い労働費用と、この高い労働費用が生産規模の相違にかかわらずほぼ一定であるという点はどうやら結論づけられるように思われる。すなわちゴム生産においては規

模の経済はほとんど機能していない。すでにあげたパウワーによる1940年の調査結果によれば、調査対象157エステートのうち5000エーカー以上のエステートを除く138エステートのばあい、ゴム生産量とエステート規模との相関係数は-0.12であったとされ(注8)、また1956年のロナルド・マが試みた36社の調査結果によれば、その相関係数は+0.20であったとされている(注9)。いずれにせよ統計的に有意の相関があらわれていないことが改めて注目される。

小農の生産費構成をうかがわせる資料は今のところまったく存在していないが、ゴム生産が少なくともこのように規模の経済効果のほとんど作用していないという特質に裏づけられるものである以上、このことが栽培面積の相対的に小さい小農に有利な条件であったことは容易に想像される。加えてゴム栽培の創業資本はこれもいちじるしく小さく、T・R・マッケイル(T. R. McHale)の記述によれば、こんにちのマレーシアにおいては年間10ポンドのゴム生産量を創出するための資本量は、土地取得ならびに開墾費用を別にすれば、約1ポンド程度であるとされており(注10)、いずれの側面よりみても小農のゴム生産への参入障

壁は小さいものであったといえることができる。単位面積当たりゴム生産量を左右するものは「規模」ではなく、実はその唯一にして決定的な要因は多収樹への植替である。しかし植替による単位収量増大の機会と方途は小農にもエステートとほとんど変わらず与えられており、ここでも小農がとりたてて不利な立場にいるということとはできない。

以下ではゴムの多収樹への植替率は単位当たり収量とみごとな相関を示しており、その相関が経済規模の大小にかかわることはまったくないことを示すことにしよう。とはいえ、ここでも残念なことに小農に関するデータはほぼ完全に欠如しており、小農の多収樹植替率と単位面積当たり収量とを直接比較することはできない。そのためにエステートにおけるこの二つの変数の相関がきわめて大きいという事実は、その規模の大小にまったく関係なく成立しているという傾向を論証することによって、規模はいちだんと小さいが、国家的規模での保護のもとに多収樹植替率を急速に伸長させつつある小農の単位面積当たり収量の増大傾向を、間接的にはあるが予想することにしたい。世界銀行の推計によれば、1972年において平均栽培面積5.56エーカーの小農の多収樹エーカー当た

第5表 エステート1エーカー当たり所要労働者数(1972年)

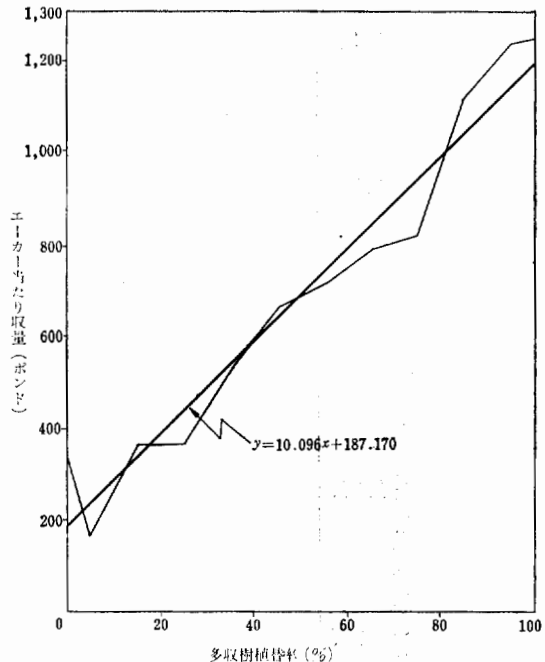
	切付・集液労働者	除草労働者	工場労働者	その他労働者	合計
	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
0~ 499	187.9 (71.9)	29.5 (11.3)	17.9 (6.9)	26.0 (9.9)	261.3 (100.0)
500~ 999	111.8 (74.5)	18.1 (12.1)	3.5 (2.3)	16.7 (11.1)	150.1 (100.0)
1,000~1,999	110.9 (71.8)	23.3 (15.1)	4.5 (2.9)	15.8 (10.2)	154.5 (100.0)
2,000~2,999	87.3 (71.5)	18.2 (14.9)	4.4 (3.6)	12.2 (10.0)	122.1 (100.0)
3,000~	95.7 (67.5)	24.2 (17.1)	7.7 (5.4)	14.1 (10.0)	141.7 (100.0)
合計	593.6 (71.5)	113.3 (13.7)	38.0 (4.6)	84.8 (10.2)	829.7 (100.0)

(出所) Dept. of Statistics, *Rubber Statistics Handbook*, 1972 より作成。

り収量が、1970年、1975年においてそれぞれ980ポンド(実績)、1025ポンド(推定)であり、エステートのばあいのそれぞれ1000ポンド、1120ポンドとほとんど変わらぬ高さにあることから上述した間接的な方法は誤りとはいえない。

まず、1972年におけるマレーシアのエーカー当たり収量を多収樹植替率別にみたものが第8図である。一見して明らかなごとく二つの変数はみごとに相関を示している。エステートの規模別に多収樹植替率とエーカー当たり収量との関連をみたものが第9図であるが、ここでは二つの変数の相関の高さは規模の大小にほとんどかわらないという事実が知られよう。1965年と1972年の2時点のいずれにおいても、相対的に規模の大きいエステートが規模の小さいエステートに比較してより大きい単位面積当たり収量を獲得しているが、それは前者の多収樹植替率が後者のそれよりも相対的に大きいという事実を反映したものであり、またヨーロッパ人エステートの方がアジア人エステートよりも大きい単位面積当たり収量を示しているのも同じ理由による。さらにまた1965年に比較して1972年のエーカー当たり収量がかなり大きくなっているが、いうまでもなくこれは2時点間にいずれの範疇のエステートも多収樹植替率を大幅に伸長させたことの結果である。ちなみに、エステートの多収樹植替率とエーカー当たり収量との連関を各州別に3時点間で比較してみると第10図が得られるが、ここでも事情はまったく同じである。すなわちエーカー当たり収量の相対的に高い諸州の多収樹植替率は疑いなく高く、トレンガヌ、パハンの2州におけるエーカー当たり収量の低さはこの2州における植替率の低位性のあらわれにほかならない。また各州における1964年、1969年、1972年の3時点間におけるエーカー当たり収

第8図 エステートの多収樹植替率と単位面積当たり収量の傾向線(1972年)

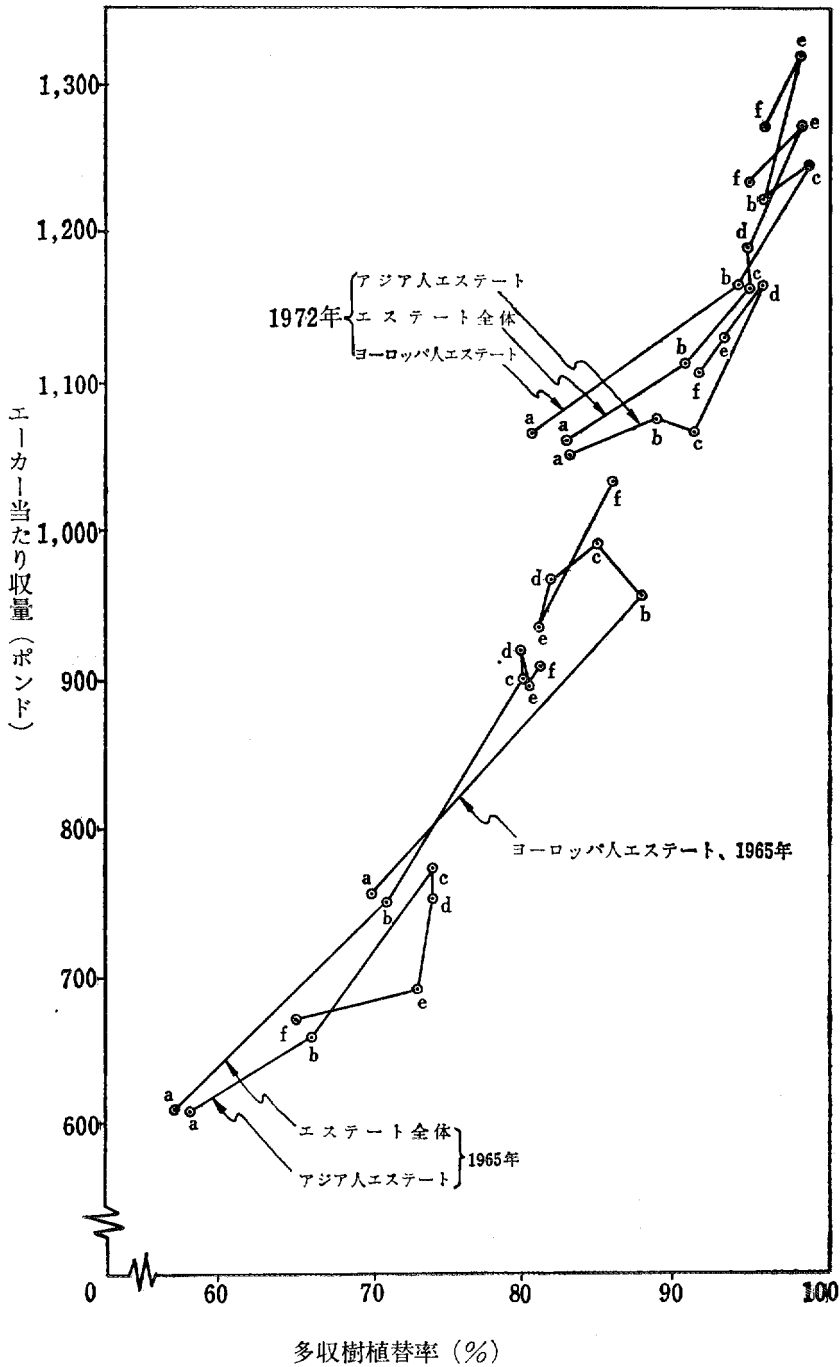


(出所) Dept. of Statistics, *Rubber Statistics Handbook*, 1972より作成。

量の増大傾向は、この間における各州の植替率の上昇を反映したものと考えられよう。

かくしてゴム生産の特質としてわれわれは次の二つの点を確認することができた。すなわち一つには、ゴム生産の費用構成において労働費用はきわめて高く、またこの高い労働費用の比重は経営規模のいちじるしい相違にかかわらず一定であるという事実によって、ゴム生産においては規模の経済効果はさして発揮されないという点と、二つには、単位面積当たりゴム生産量を大きく増大させる決定的な方途は多収樹への植替であるが、この植替による単位収量の増大も経営規模にかかわらず平等に実現可能であるという点である。前者の事実、小農が近代部門に参入していくに際しての「障壁」がそれほど大きいものではなく、ま

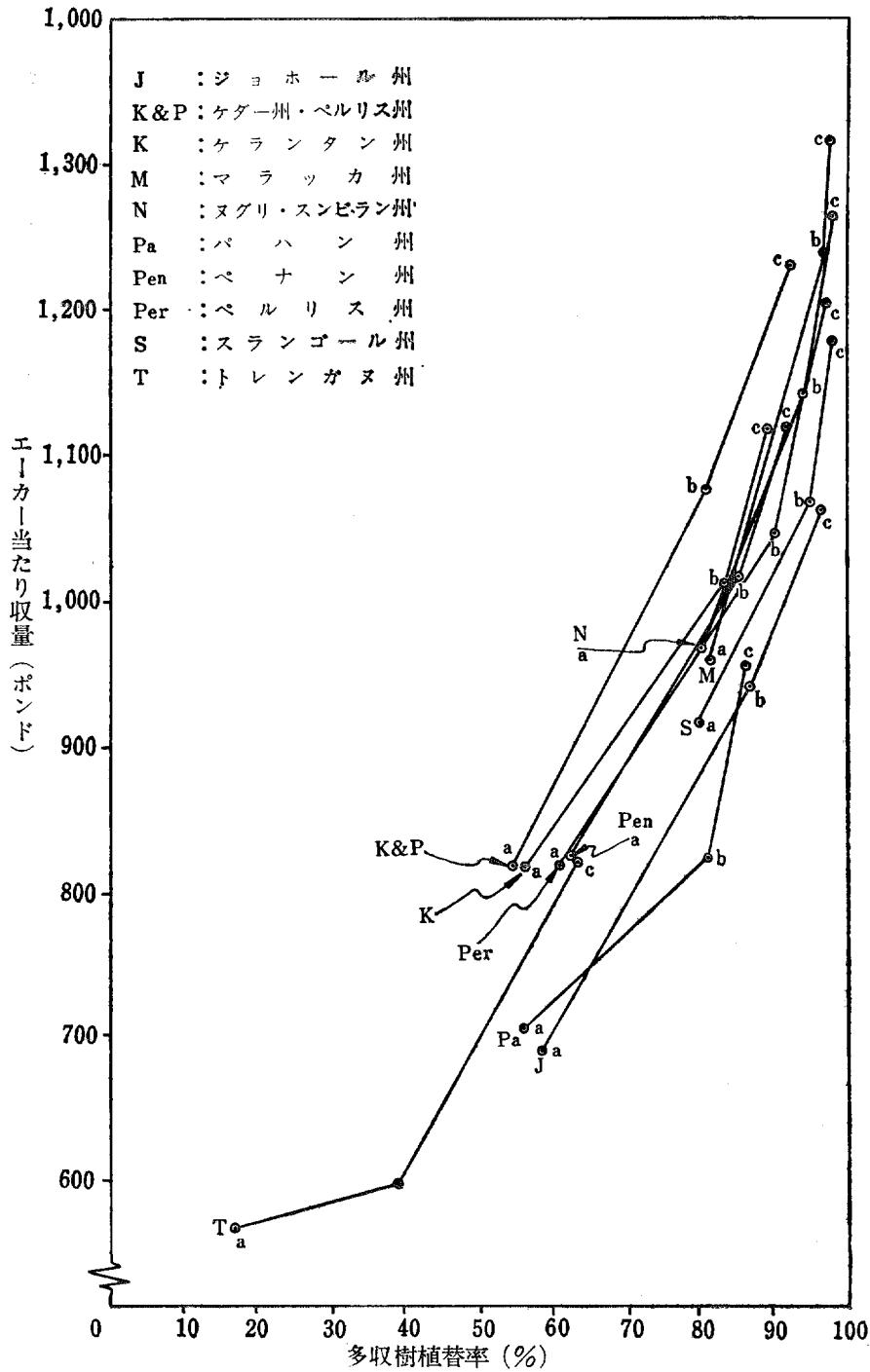
第9図 エステートの多収樹植替率（成熟樹地域）と単位当たり収量（1965, 1972年）



(出所) Dept. of Statistics, *Rubber Statistics Handbook*, 1965, 1972 より作成。

(注) a: 0~500エーカー b: 500~999エーカー c: 1,000~1,999エーカー d: 2,000~2,999エーカー e: 3,000~4,999エーカー f: 5,000エーカー以上

第10図 州別にみたエステートの多収樹植替率（成熟樹地域）と単位当たり収量（1964, 1969, 1972年）



(出所) Dept. of Statistics, *Rubber Statistics Handbook*, 1964, 1969, 1972 より作成。

(注) a: 1964年 b: 1969年 c: 1972年。

た後者は、小農がいったん近代部門に参入を果たすならば、経営規模の大きいエステートに伍して単位収量の拡大をはかっていくことが十分に可能であることを示唆している。もっとも多収樹への植替は、1930年にイギリス系の大規模エステートで開始されたが、その本格的な展開は、次節でみるように第2次大戦後のことに属し、したがってこれはゴム生産の歴史的過程の一部にのみあてはまる事実であることをことわっておきたい。いずれにせよここで必要なことは、ゴム生産においては伝統部門と近代部門とは「二重的併存」ではなく「競合的併存」関係にあり、このことが天然ゴム生産に本来的に内在する技術的性格から導かれることを再確認しておくことである。

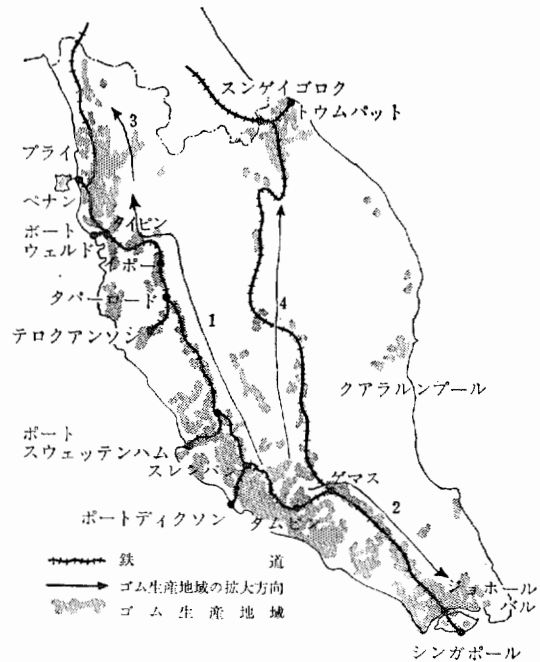
2. 外部経済

ところでマラヤのゴム生産のばあい、小農の近代部門への「参入」が比較的容易であった理由を、ゴム生産における規模の経済効果の欠如という点から眺めてきたが、その参入をいっそう促してきた要因として、大規模プランテーションの先行的発展がもたらした社会的間接資本とくに鉄道、道路の発達と、それに伴う都市の成長が小農に与えた有利な影響とを見逃すわけにはいかない。小農は自動車道路や支線を、あるばあいには鉄道を利用して地方都市と容易に接近することができ、そこでゴム・シートの等級づけや販売を行ったり、さらにはスクラップの粉碎といった便宜を受けることができた。またゴム生産の投入財である凝固のための蟻酸、切付ナイフその他の金物や生活上の必需商品をも都市で購入したのである(註11)。小農が自給作物や一部の換金作物の生産のうえに付加的にゴム生産を行っていた初期においては、小農の都市への接近は断続的なものであったが、かれらのゴム生産への特化とともにこの接近は次

第に恒常的になっていった。いずれにせよゴム・プランテーションの先行的発展がもたらした社会的間接資本の成長がゴム小農を拡大させる大きな要因となったことは疑いない。1920年代以降マラヤ・ゴム地帯のいかなる地域も主要自動車道路および鉄道から40マイル以上離れて存在することはなかったといわれている(註12)。

マラヤにおける鉄道とゴム栽培地域との結びつきは第11図からこれを明瞭にみることができる。マレーシアにおける鉄道の初期的発展は、1885年から1899年までの間にペラク、スランゴール、スグリ・スンピランの3州の西海岸に点在する錫産地帯と主要港湾を結ぶものとして、すなわちタイピン (Taiping) とポート・ウェルド (Port Weld), イポー (Ipoh) ならびにタパー・ロード (Tapah Road) とテロク・アンソン (Telok Anson), スレンバンとポート・ディクソン (Port Dickson), クアラ・ルンプールとポート・スウェッテンハム (Port Swettenham) とを連携する局地的な錫輸送路としてみられたが、それらははやくも1904年までに北方はペナンの対岸プライ (Prai) から南はマラッカにいたる主要錫産地帯を縦に走る幹線として連絡されることになる。すでに記したようにマラヤのゴム生産はマレー連邦州を中心に1910年にいたる数年間に急速な拡大をみせたのであるが、実はこの拡大を支えたのはその時点で大量輸送の可能な唯一の手段であったこの鉄道にほかならない。すなわちプライからタムピン (Tampin) にいたる鉄道幹線の建設はこの鉄道に隣接するゴム栽培適地にまずプランテーションを、ついで小農のゴム栽培を誘発したのである。さらにこの主要幹線は1904年以降マラッカのタムピンから次第にジョホール・バル (Johore Bahru) に向けて延長され、1909年にマラヤ半島の最南端に達するのであるが、これ

第11図 鉄道とゴム生産地域の拡大



にもなってただちにジョホール州はマレー連邦州につく主要なプランテーションならびに小農のゴム栽培地域となっていた。1910年以降主要幹線はプライから北方に発し、ケダ、ペルリスの2州を横ぎってマラヤ半島の最北端パダン・ブサル (Padang Besar) に達し、とくにマレー人小農のゴム栽培を誘発する。ゲマス (Gemas) とケラントアン州の北方スンゲイ・ゴロク (Sungei Golok) とトゥムパット (Tumpat) を結ぶさいごの幹線は1913年に完成し、小農比重の大きいケラントアン州のゴム栽培を誘発することになった^(註13)。こうして1931年までにマラヤ半島部の鉄道網は、トレンガヌ州を唯一の例外として他のすべての諸州を結びつける、現在のそれとほとんど変わらぬ構造をつくりあげたのであるが、鉄道の形成が第1図でみたような各地域のプランテーション、そしておそらくは小農のゴム生産の大規模化とほとんど軌を一にしているという点に、改めて目を惹かれるのである。

いうまでもなくそうした鉄道網は、初期的には先行した錫の輸送用として建設されたものであるとはいえ、1900年代初頭からはゴム・プランテーションの生産拡大を支持するものとして新たに建設されたものであり、こうしたプランテーションの先行的發展がもたらした社会的間接資本を小農は私的費用をいっさい投下する必要のない外部経済として利用することができたのである。ゴム生産がその性格上規模の経済効果をもたないことによって、小規模生産が大規模生産に比較して競争上不利な立場におかれる度合いは小さく、加えてゴム・プランテーションによって促された鉄道、道路、地方都市等の社会的間接資本を小農が十分に享受しえたという外部経済効果を合わせ考えたとき、われわれはプランテーションの先行的發展

が即時的に小農のゴム栽培を誘発しえたという歴史的事実の背後にあるもう一つの要因をさぐりあてることができるのである。そしてまたわれわれはこうしたマラヤのゴムの分析から、その生産の性格上規模の経済効果が機能することが少なく、さらにプランテーションの先行的發展が促した社会的間接資本を小農が十分に利用しうるような生産物においては、マラヤの事例とおそらく同じように近代部門と伝統部門とは二重的併存ではなく、競合的併存関係にある二つの存在形態として再定式化を迫られることになるかと予想されるのである。

ところで植民地独立後の多くの開発途上国においては、そのような状態にある小農をさらに積極的に政策的に育成しようという傾向がはつきりみられ、小農それ自体を近代部門化していくという顕著な方向がうかがわれる。実はこの点においてもマレーシアは最もいちじるしい事例となってお

り、小農のゴム植替にたいする政府の積極的な補助政策と、さらには政府による小農用ゴム栽培地域の新たな開墾と新経営形態の創出という画期的な開発計画も緒についているのである。次節ではこうした経緯を追うことによって、小農部門自体の近代部門化の過程をみることにしよう。

(注1) Baldwin, "Patterns of Development....," pp. 161—163.

(注2) Lim, Y., "Trade and Growth: The Case of Ceylon," *Economic Development and Cultural Change*, Vol. 16, No. 2, Pt. I (Jan. 1968), pp. 251, 259.

(注3) Baldwin, "Patterns of Development.....," pp. 161—162.

(注4) Rubber Research Institute of Malaya, *1967 and 1968 Costing and Management Study Survey*. この調査結果のうちゴム生産の費用構成については、Rubber Research Institute of Malaya, *Guide to Estate Management* (Economics and Planning Division Report No. 7), Kuala Lumpur, June 1970, p. 80 からうかがうことができる。

(注5) 深沢七郎『天然ゴム——その産業構造——』アジア経済研究所 1968年8月 第1章。

(注6) Bauer, *The Rubber Industry.....*, p. 271.

(注7) Ma, Ronald, "Company Profits and Prices in the Rubber Industry in Malaya, 1947—58," *The Malayan Economic Review*, Vol. IV, No. 2 (Oct. 1959), p. 30.

(注8) Bauer, *The Rubber Industry.....*, p. 272.

(注9) Ma, *op. cit.*, p. 31.

(注10) McHale, "Rubber Smallholdings.....," pp. 45—47.

(注11) Courteney, P. P. *Plantation Agriculture*, London, G. Bell & Sons Ltd., 1965, pp. 161—162.

(注12) *Ibid.*, p. 162.

(注13) この経緯については、Lim Chong-Yah, *op. cit.*, Ch. 10を参照されたい。

V 小農保護政策の展開

1. ゴム植替政策

ゴムの切付は植樹後6～7年にはじまり、採液

量は15～17年目にピークをむかえる。しかしその後次第に採液量は減少をつづけ、ゴムの将来価格の見通しによって一様ではないが、標準的なゴム樹のばあいには植樹後大体33年目に切付を終了するのが一般的である。ゴム樹に特有なこうしたライフ・サイクルのために、植樹後30年を若干越えたゴム樹の植替は不可避であり、加えて第二次大戦後に新しく登場した合成ゴムとの価格競争に立ち向かうためにも多収樹への植替はますます緊急の課題とされたのである(注1)。1948年10月小農ゴムの老木化を懸念する連邦立法評議会(Federal Legislative Council)によって成立を促された前述のゴム小農調査委員会の最終報告によれば、1953年における小農ゴム面積の67%、93万7000エーカーのゴム樹齢が30年を越えており、また27%、37万5000エーカーのゴム樹齢が40年以上のものであったことが指摘されている(注2)。既出の第3図に示された数値によると、1922年以前に植付けられた小農ゴム面積は91万8000エーカーであるが、これは1952年のゴム栽培総面積160万6000エーカーの57.2%にあたり、調査委員会の計測値とは若干異なるものの、いずれにせよ30年もしくはそれを越えるゴム樹面積の比率がきわめて高い水準にあったことが知られる。エステートにおいてもゴム樹の老木化が解決を要すべき緊急な課題とされたのはいうまでもなく、1952年の時点で樹齢30年を越えるエステートのゴム樹面積は69.9%に達し、実際小農のそれよりも高い比率にあったのである。しかしあとで指摘されるように、エステートのばあいにはその必要性が認識されるや、植替の速度は早いものであった。ところが一方の小農は次のような資金的、技術的制約条件ゆえに、自力で植替を行なうことには大きな限界があったとみられる。

第1に、ゴム樹の植替には、この植替を成功させるのに不可欠の投入費用である施肥の負担はかなり大きい。加えてゴム樹の植替のためには、植替新樹からの採液が可能となるまでの6～7年間、成熟樹となるまでのさらに4～5年間のなんらかの所得喪失期を経過しなければならないが、この所得喪失に耐えて生計を維持していくための費用もまた避けられない。エステートのばあいには植替のための投入費用を賄うことは相対的に容易であり、また広大なゴム栽培面積のうちの一部ずつを計画的に植替えうるから、植替にともなう所得喪失を長期間に分散できるという強味をもつ。しかし余剰の少ない小農は、植替投入費用を賄う能力に限度があり、加えてゴム栽培面積が小さいために植替は一時的に大きな所得喪失につながらざるをえない(注3)。

第2に、ゴムの植替には、新樹が太陽光線を十分に吸収できるよう、また新樹の幼弱な根が成熟樹の根に阻げられないよう、成熟樹に四方を囲まれない、ある程度広い土地で行なわれることが望ましいという技術的条件がある。こうした条件は100エーカー以上のエステートでは文句なく充たされるが、2エーカーを下まわるようにとくに小規模の小農のばあいには、こうした条件を整えることは容易ではない。ちなみにパウワーの指摘によれば、1934年から1938年の国際ゴム規制計画時代に小農による植替がほとんど皆無であったのは、たかだか5～6エーカーの小農が1年間に保有地の10%、規制計画期間を通じて20%の植替しか許可されず、したがって上述の技術的条件を充たすことが不可能であったからだと判断しているが、いずれにせよゴム樹面積が小さければ小さいほど新樹植替の障害は大きいという事実は争えない(注4)。

このような資金的、技術的条件を考慮するかぎり、植替投入費用と植替にともなう所得喪失に耐えることができ、かつ植替のための相当面積を保有するエステートを除けば、ゴム産業の停滞もしくは他産業への転換は避けられそうにない。第二次大戦終了時点においてゴム栽培総面積のすでに44%を小農が保有していたマラヤが、ゴム産業のいっそうの発展を志向するかぎり、積極的な小農ゴム植替政策にのりださねばならなかったのは当然である。マラヤ連邦政府はさきに指摘したゴム小農調査委員会の報告にもとづき、1952年以降意欲的な植替政策の施行に転じ、1953年1月1日にはその政策の施行機関としてゴム植替局(Rubber Replanting Board)を設置することになった。植替政策の中核をなしたのは、ゴム輸出にたいして課せられる植替特別税(Schedule I-V)と一般歳入を財源とする資金を、小農と一部にはエステートの植替のための補助金として賦与するというものであった(注5)。1952年9月1日より開始されたいわゆる第1計画期(Scheme No. 1)においてはエーカー当たり100ドルの植替補助金が支出されることになったが、つづく1953年1月1日にはじまる第2計画期(Scheme No. 2)にはこれが一挙に400ドル、小農については500ドルへと増額され、1956年4月5日以降小農にたいしては、これに100ドルが追加されて600ドルとなった。1960年1月1日以降の第3計画期(Scheme No. 3)においては、小農補助金はさらに増額されて750ドル、保有面積5エーカー以下の小農は、800ドルの補助金を享受することが可能となった。エステート補助金は第2計画期以降400ドルにとどまっている。

政府によるこうした積極的なゴム植替政策の帰結として、とくに小農の多収樹への植替率は第12

図に示されるごとく、第二次大戦終了時以降きわめて急速な増加をみせることになった。小農の植替年間面積は1946年以降第1計画期の開始する1952年までせいぜい1万エーカーかそれを下まわる水準にしかなかったものの、1953年以降の第2計画期の7年間には年平均5万3800エーカーに達し、さらに第3計画期に入って1963年にいたるはじめの4年間には年平均実に13万8700エーカーの増加をみせたのである。1946年の時点でわずか0.6%であった小農の植替率は1953年にいたってもなお4.7%の水準を停滞していたが、その後急激な増大を示し、1963年には41.6%に到達した。小農の植替面積は第12図にみるごとく1963年にピークを迎え、以後若干増勢は鈍ってはいるが、植替率は1972年には66.7%となった。エステートのばあいには1953年までの時点ですでに相当の植替速度をみせていたが、第2計画期にはそれがさらに加速化し、その7年間に年平均7万700エーカーという高い水準を達した。エステートの植替率の増加速度は小農よりいちだんと速く、1953年の17.7%、1959年の42.1%を経て、1972年の時点でほぼ100%に近い水準にある。

かくして小農の植替率はエステートのそれに比較すればまだ低位にあるものの、政府の助力を得てその速度はますます加速されつつあり、第12図にみるように、1959年以後小農の各年の植替面積はエステートのそれを越えており、また1965年以降は植替面積の累積値においても小農はエステートのそれを凌駕している。

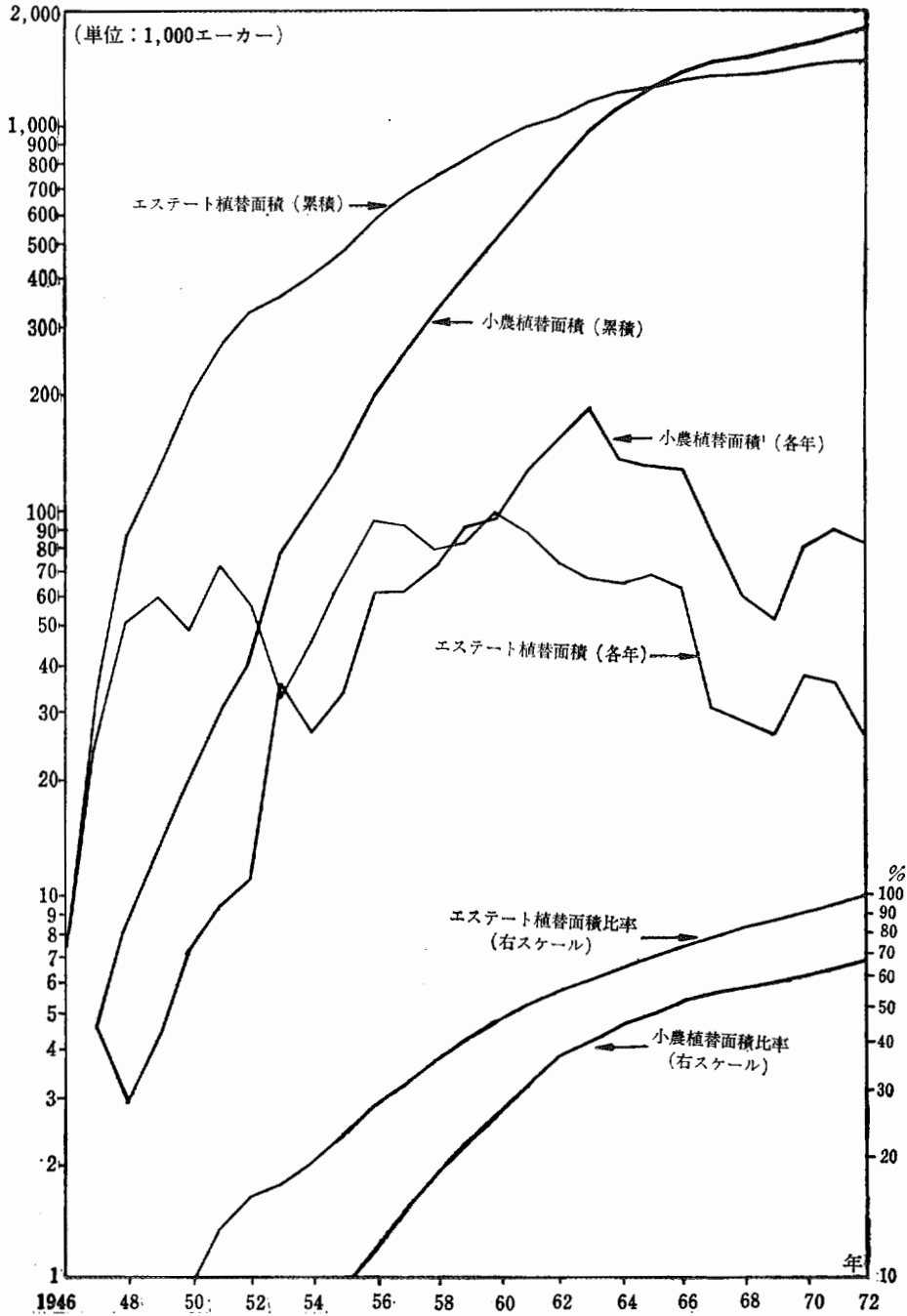
2. 土地開発入植計画

こうして小農の多収樹植替面積比率は急速な増加を示したものの、現時点での植替費用エーカー当たり1000~1200ドルに比較して、植替補助金はいまだ第3計画期出発時点の750~800ドルにとど

まっており、また現在のマレーシアのゴム小農の平均所有面積がわずか5~6エーカーであることから、さきに指摘した植替を阻止する技術的要因はいぜん強力に作用しているものとみられる。ゴム小農の保有面積と植替面積率との関係を示す資料は存在しないが、ちなみに「登録小農」(registered smallholders) (注6) の人種別平均所有面積と植替面積率との関連をごく大雑把にみることは可能である。1972年におけるマレーシア全体の登録小農の平均保有面積は5.56エーカー、植替面積率は47.9%であるが、人種別にこれを見ると、マレー人4.16エーカー、35.3%、華人8.29エーカー、60.7%、インド人9.42エーカー、53.1%となり、保有面積が小さくなればなるほど植替面積率も小さいという一般的傾向をうかがうことができそうである。エステート保有者の人種別構成とは逆に、ゴム小農の占めるマレー人の比重は最も大きく、とくに5エーカー以下の零細小農におけるマレー人の比重は第6表にみるごとく圧倒的な高さにある。

こうした零細小農については、これに補助金を与えて植替を促進するという消極的な支持政策にとどまらず、国家が自らの資力によって土地を新たに開墾し、これを零細小農に分与することによって新経済単位を創出していくという、より積極的な政策が試みられることになった。これがFELDAの主導のもとに大規模に展開されつつあるいわゆる土地開発入植計画(Land Development and Settlement Scheme)である。第2次マレーシア計画の中間報告によれば、この計画期間の政府開発支出総額93億5000万ドルのうちこの土地開発入植計画に充てられるのは11億ドルと見積られており、この計画がいかに重点的な開発項目となっているかがうかがわれる。この計画には17の農村開

第 12 図 エステート、小農の多収樹植替面積 (1946~1972年)



(出所) Dept. of Statistics, *Rubber Statistics Handbook* 各年より作成。

発と7の都市開発が含まれるが、マスター・プランが作成され、すでに事業活動を開始しているパハン州のジェンカ・トライアングル開発プロジェクト (Jenka Triangle Development Project), 同じくパハン州の東南パハン開発プロジェクト (Pahang Tenggara Development Project), ジョホール州の東南ジョホール開発プロジェクト (Johore Tenggara and Penggerang Development Project) の三つは注目に値する(注7)。ジェンカ・トライアングル開発プロジェクトはその規模においては後二者に劣るが、マレーシアにおける最初の大規模な農村開発計画として成功し、つづく後二者の雛型をつくったという意味で重要である。この計画に注目することによって、現代マレーシアに特徴的な零細小農の近代部門化計画の一つを浮び上げさせることにしよう(注8)。

この計画は、パハン州中央部に位置する三つの町ツモロー(Temerloh), ジェランツット(Jerantut), マラン(Maran)に囲まれた三角形地帯約30万エーカーのうち開墾適地18万9000エーカーを1998年までに開発し、第7表、第13図のごとき土地利用

構想のもとに、新規入植者5万9100人を含む総人口10万5000人の定住を意図したものである。第7表の土地利用構想にあるように、主要生産物はゴム、オイル・パーム、森林資源である。入植者はゴム、オイル・パームのばあいには、植樹後収穫可能時までは月額給与70ドルの賃金労働者として FELDA の指示のもとに働くが、この労働を行わないものには同額の「生存維持信用」(subsistence credit)が供与される可能性もある。入植後ゴムのばあいには7年、オイル・パームのばあいには5年を経て収穫可能時が到来し、さらに収穫期にいたるまでの労働が満足すべきものと認められると、ゴム生産者には12エーカー、オイル・パーム生産者には14エーカー、他に家屋用として4分の1エーカーの土地が分与され、FELDA 労働者から入植小農へと身分が変更されることになる。入植から収穫期までの間、(a)土地開墾費用、主要作物植付費用、(b)肥料、薬品、農機具等の投入費用、(c)生活必需品購入費用、(d)住宅建設費用、といったすべての費用項目に信用が供与され、これらは年利6.25%、返済期間15年の長期低利条件で収穫

第6表 人種別にみた登録小農*のゴム栽培平均面積(1972年)

規模** (エーカー)	マレー人			華人			インド人			合計		
	小農数 (1000戸)	総面積 (1000エーカー)	平均面積 (エーカー)	小農数 (1000戸)	総面積 (1000エーカー)	平均面積 (エーカー)	小農数 (1000戸)	総面積 (1000エーカー)	平均面積 (エーカー)	小農数 (1000戸)	総面積 (1000エーカー)	平均面積 (エーカー)
0~5	193.1	528.4	2.74	45.7	172.1	2.79	2.4	8.9	3.68	241.3	709.4	2.94
5~15	61.0	451.7	7.40	67.3	535.4	7.96	2.1	17.4	8.42	130.4	1,004.5	7.70
15~30	3.2	61.8	19.24	8.3	166.0	20.12	0.4	7.9	19.42	11.9	235.7	19.85
30以上	0.6	30.9	48.16	3.2	158.6	49.65	0.3	14.6	51.62	4.1	204.1	49.55
合計	258.0	1,072.8	4.16	124.5	1,032.2	8.29	5.2	48.7	9.42	387.7	2,153.8	5.56
植替面積 (%)	378.7 (35.3)			626.5 (60.7)			25.9 (53.1)			1,031.7 (47.9)		

(出所) Rubber Industry Roplanting Board より入手した資料にもとづく。

(注) * 登録小農とは FELDA の土地開発入植計画によって創出された小農、ならびに自己の栽培地の所有権が不明確なために所有権の登記を行っていない小農という二つの小農範疇を除外したものである。

** ゴム栽培が行なわれている面積で、他の作物の栽培面積は含まない。

第7表 ジェンカ・トライアングル開発プロジェクトの土地利用計画 (単位: エーカー)

オイルパーム	65,300
ゴム	27,500
小計	93,000
農村	8,400
農村道路	4,800
トライアングル道路	2,600
学校・工場	600
利用不可能面積	4,700
小計	21,100
以上計	114,100
町	2,700
河川数	4,100
以上合計	120,900
森林用農地	3,100
森林	39,500
小計	42,600
総計	163,500

(出所) The Govt. of Malaysia, Federal Land Development Authority, *The Jenka Triangle Project: The Outline of Master Plan*, Hunting Technical Service Ltd., Kuala Lumpur, 1967, p. 14.

後にこれを返済することができる。入植者の採液したラテックスは時価で、オイル・パームのばあいには前3カ月の平均価格で FELDA がこれを買上げ、FELDA はその大半を政府の資本費用で建設された自己の加工工場、一部を FELDA の認可した民間加工工場に販売し、この販売額から運搬費用、加工費用、販売費用などを差し引いた利益分を入植小農に手渡すという順序がとられる。生産物の流通には1974年連邦土地流通局 (FELDA

Marketing Corporation) が FELDA の下部機構として設立され、FELDA にかかわる生産物はすべてこのチャネルを通じることになり、小農生産物の流通過程における中間商人のマージンは完全に消滅することになった^(註9)。こうしてジェンカ・トライアングル開発プロジェクトにおけるゴム、オイル・パームの生産、加工、流通過程をみると、このプロジェクトの主要な特徴が小農入植方式をとるものとはいえ、多分に FELDA の集中管理によって裏づけられ、従来の小農に比較してその平均経営規模もかなり大きく、エステート経営と多分に同一の一元的経営方式が採用されているとみることができるのである。

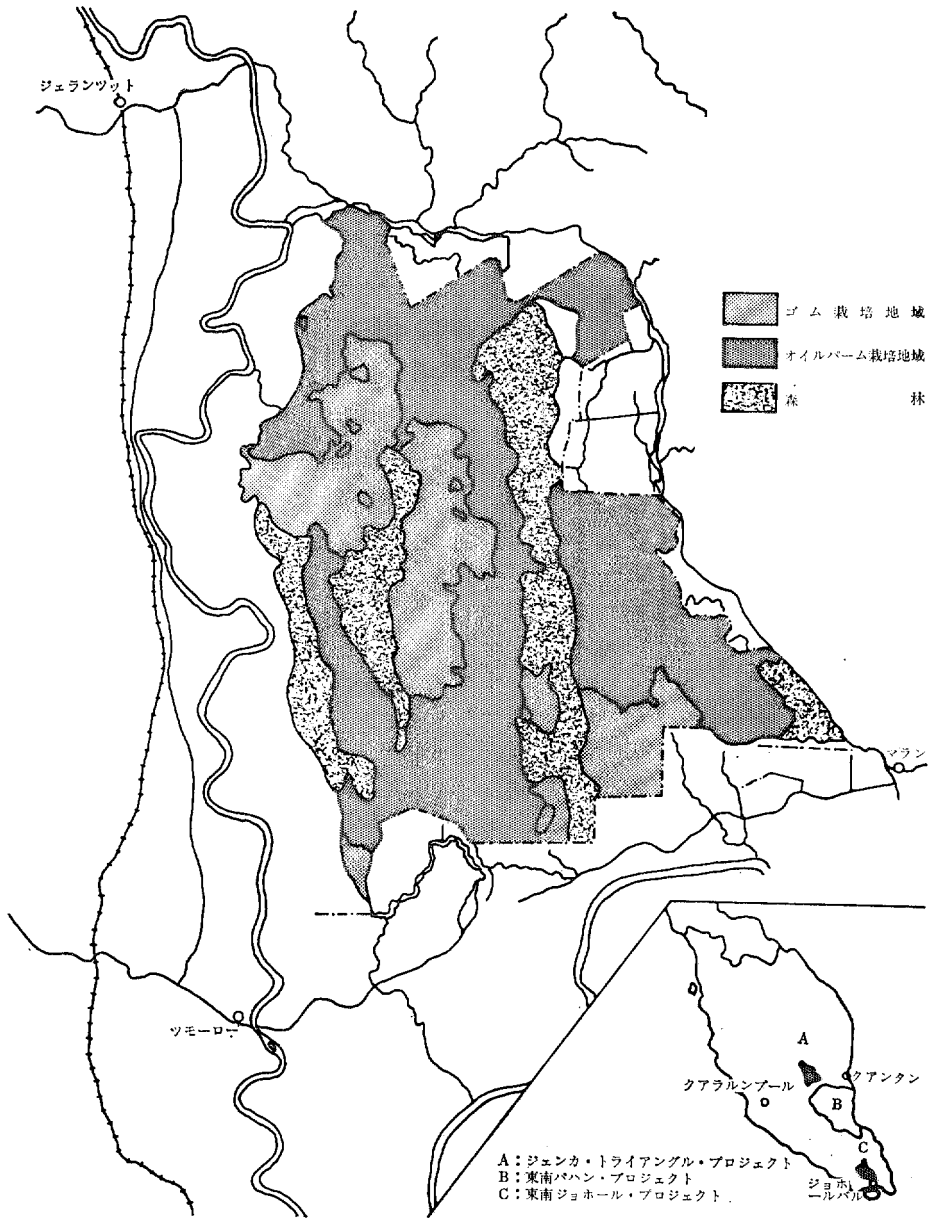
ところでここでとくに問題となるのは、入植者の資格である。すでに指摘したようにこの計画は、ゴムについていえば平均所有規模が5エーカーに満たず、多収樹ゴム導入による利益を享受できないきわめて多くの零細小農に一定の最小有効生産単位を確保するというところにその重要な目的がおかれた。この目的は FELDA 計画への入植者資格条件のなかにはっきりと明示されている。入植者資格のうちそれまで従事していた農業分野が何であったか、土地所有面積がどのくらいであったかの2点がとくに重視され、それぞれについて重要度を示す加点方式がつぎのように定められている。すなわち前者については、従来の農業分野が、

ゴムのばあい	4点
オイルパームのばあい	4点
野菜のばあい	1点
家畜のばあい	1点

とつけられ、さらに所有面積が、

2分の1エーカー以下のばあい	5点
2分の1エーカーのばあい	4点

第 13 図 ジェンカ・トライアングル開発計画の土地利用計画



(出所) Federal Land Development Authority, *The Jenka Triangle.....*, p. 17.

2分の1～1エーカーのばあい	3点	もの入植はいっさい禁止されるという方式がとられている点が目を惹く。保有面積が2エーカーに満たないゴム、オイル・パーム生産者ということになれば、当然その大半はマレー人小農という
1～2エーカーのばあい	2点	
2エーカーのばあい	1点	
となつて、従前の保有面積が2エーカーを越える		

ことになるはずであるが、その意味でこの土地開発入植計画は下層マレー人の近代部門への参入を促進する重要な計画の一つとしても、これに注目することができるであろう。

1966年に開始されたこのジェンカ・トライアングル開発プロジェクトは1973年3月の時点ですでに3万人を越える人口を擁し、ゴム、オイル・パームに関する開発土地面積は第7表に示した土地配分計画9万3000エーカー中8万エーカーに達するという速度で進んでいる。この計画におけるゴム小農の単位面積当たり収量がどの程度のものかは、いまだ採液期に入ったゴム樹の数が相対的に少なく、また資料自体も十分に整っていないために、これをうかがうことはできないが、FELDAの推定によれば、切付年次に応じて第8表のように推移するものとされている。もしこの数値が実現するとすれば、入植小農の生産性は少なくとも切付年次3～15年の間は現在のマレーシアにおける最もよく管理のいきとどいているエステートと同一の生産性水準に到達することになる。

ジェンカ・トライアングル開発プロジェクトの初期的成功はきわめて注目に値するものであるとはいえ、これにつづくいくつかの土地開発入植プロジェクトに比較すれば、いまだその規模は小さい。既述の東南パハン開発プロジェクト、東南ジョホール開発プロジェクトはすでに1990年までにそれぞれ250万エーカー、74万2200エーカーの土地開発を行ない、ここによりいっそう大規模なゴム、オイル・パームの小農入植者を導入する計画が開始されつつある。これらの計画自体がもつ「機会費用」の大きさ(注10)はここでは問うことはしないが、いずれにせよ1990年を過ぎてこれらの小農入植計画が完全な稼動状態に入った時点でのマレーシアの小農のプロフィールは、現在のそれ

第8表 ジェンカ・トライアングル開発プロジェクトにおけるゴムの単位面積当たり収量の推計

植樹後年数 (年)	切付年次 (年)	エーカー当たり収量 (ポンド)
8	1	650
9	2	1,000
10	3	1,400
11～19	4～12	1,500
20～22	13～15	1,400
23～25	16～18	1,300
26～28	19～21	1,200
29～31	22～24	1,100
32	25	1,000

(出所) Federal Land Development Authority
より入手した資料にもとづく。

とは大きく異なったものとなることだけは確かである。少なくともゴム小農の新植、植替率のいっそうの上昇がみられるのは近い将来のことに属しよう。小規模経済単位に補助金を与えて、これを漸次的に近代化させていこうとするマイルドな政策ではなく、零細小農の大規模な入植計画をもってこれを一挙に近代部門化していこうというマレーシア政府の上述した計画は、開発途上世界における一つの新たな政策的実験としてもこれに大きな注目を払う必要があるように思われる。

(注1) McHale, T. R., "Changing Technology and Shifts in the Supply and Demand for Rubber: An Analytical History," *The Malayan Economic Review*, Vol. IX, No. 2 (Oct. 1964), pp. 24—48.

(注2) Federal Legislative Council, *Minutes and Council Papers of the Federal Legislative Council, Third Session, February 1950 to January 1951*, Kuala Lumpur, 1951, pp. 528—531.

(注3) Bauer, *The Rubber Industry*....., pp. 173—174.

(注4) *Ibid.*, pp. 174—175.

(注5) ゴム植替政策の詳細については、次の五つの文献が重要であり、本稿の指摘もこれに負うところが多い。萩原宜之「マラヤにおけるゴムの発展と植替え政策の形成過程」(『アジア研究』アジア政経学会1968年7月)1—34ページ。「ゴム小農と植替え政策」(『アジア経済』第9巻第5号1969年5月)1—19ページ。堀井健三「マラヤにおけるゴム植替え政策の問題点

——ゴム小生産者の経営条件に関連して——」(『アジア経済』第4巻第11号1963年11月)24—39ページ。Lim Chong-Yah, “Export Taxes on Rubber in Malay — A Survey of Post War Development,” *The Malayan Economic Review*, Vol. V, No. 2 (Oct. 1960), pp. 46—59; “The Malayan Rubber Replanting Taxes,” *The Malayan Economic Review*, Vol. VI, No. 2 (Oct. 1961), pp. 43—52.

(注6) 「登録小農」とは、FELDAの土地開発入植計画によって創出された小農、ならびに未登録地保有の小農という二つの範疇を除く小農である。

(注7) この三つの計画の概容については、アジア経済研究所経済協力調査室『年次経済報告——マレーシア1974——』(加賀美充洋著)アジア経済研究所1975年3月を参照されたい。

(注8) Federal Land Development Authority, *The Jenka Triangle Project: The Outline of Master Plan*, Hunting Technical Service Ltd., Kuala Lumpur, 1964, p. 14. なお本計画の詳細については世銀の諸資料にあたるのが望ましいが、その性質上資料の明細をここに記すことはできない。

(注9) Wharton, C. R., Jr., “Marketing, Merchandising, and Money Lending: A Note on Middleman Monopsony in Malaya,” *The Malayan Economic Review*, Vol. VII, No. 2 (Oct. 1962), pp. 24—44.

(注10) Degani, A. H., “The Land Development Authority: An Economic Necessity?” *The Malayan Economic Review*, Vol. IX, No. 2 (Oct. 1964), pp. 75—79.

VI 要約と結論

マラヤにおけるゴムの商業的栽培は1890年代の最末葉に少数の企業家的先駆をみたのであるが、リスク覚悟のこの冒険的事業の時期を経て1906年以後数年間にわたってつづいた最初のブーム期に、マラヤの小農はマレー連邦州と海峡植民地を中心に急速に拡大したプランテーション周辺部においてはやくもゴム生産を、しかも無視しえざる規模で開始するにいたる。そして小農主体のアジ

ア人によるゴム栽培面積はすでに1910年にマラヤ全土のゴム栽培面積の30%を越え、公式のゴム統計のあらわれた1922年にいたると、小農のゴム栽培面積の比率は47.6%と実に半分に近い水準にまで達した。15年をわずかに越える短期間に、経営知識や技術知識のとぼしかったはずの伝統部門の小農がこれほどまでに急速に近代部門プランテーションの生産物を模倣し、与えられた市場機会に敏速に反応していったという事例は、植民地経済における「二重性」を念頭においてきたわれわれにとっては確かにひとつの驚きである。しかもこの急速な小農ゴム栽培の拡大過程を植民地政府がなんらかの政策を用いて支持したという形跡はまったくみられないのである。1922年以降の統計を用いてその後の小農ゴム栽培の拡大過程を追跡することにより、われわれはプランテーションによる小農生産の「誘発」関係はいぜんとして強力に作用し、時に両者は対抗関係におかれながらも、全体としての小農生産の増勢は、こんにちにいたるまで劣えをみせていないことを知ることができた。そして独立後のマレーシア政府は、小農による多収樹植替費用にたいしてはプランテーションのそれに比較してより手厚い補助金を用意し、さらに栽培面積のいちだんと小さい小農範疇には、政府による新開発地に優遇条件を与えてこれを入植させるといった画期的な計画を用いることによって、伝統部門を一挙に近代部門化するという試みにすらでることになった。

このようなプランテーションの先行的発展による小農の誘発関係を歴史的に追跡すると同時に、こうした誘発関係を生起せしめた経済的事実を見出そうというのが、本稿のもうひとつの目的であった。そこで明らかにされたことは次の2点である。すなわち第1に、ゴム栽培においては天然

ゴムの本来的な性格からして、その費用構成上切付、集液労働費用が圧倒的に大きく、しかも単位収量に占める労働費用は経営規模のいちじるしい相違にもかかわらずほぼ一定であるという理由によって、この生産分野においては規模の経済効果はほとんど発揮されない、いいかえれば生産量は採液面積とほぼ正比例する、という点があげられた。この事実はすなわち、小農が近代部門化していくための「参入障壁」がそれほど大きいものではないことを示す。そのうえ単位面積当たり収量を増大させる唯一にして決定的な方途は、多収樹の新植ならびに植替であるが、この方途による単位収量の増大も規模の大小にかかわるところはあまりない。このことは小農がいったん近代部門に参入すれば、規模の大きい経営単位に伍する費用上の地位を確保しうることを示唆するものであった。そして第2に、大規模プランテーションの先行的発展がもたらした社会的間接資本とくに鉄道と道路、さらには地方都市の成長から発生した便益を小農は私的費用をいっさい投下せずを得られる外部経済として享受し、これが小農拡大過程をいっそう加速化する重要な要素となったという点が分析された。かくしてゴム栽培における規模の経済効果の欠如と、小農に与えられた外部経済効果こそが、プランテーションに「牽引」される小農生産の拡大というマラヤのゴム生産の発展史を特徴づけるパターンを生んだ要因として捉えられたのである。

このようにみてくるならば、少なくともマラヤにおけるゴム生産の歴史過程は、近代部門と伝統部門との「二重的併存」としてこれを捉えることは困難であり、むしろ両者の「競合的併存」関係こそが問われるべき課題だとすらいわねばならないのである。このような「競合的併存」関係は、

小農にたいする保護政策がまったくのところ皆無であった植民地体制下において今世紀初頭よりほぼ一貫して持続してきたのであるが、政府による積極的な小農支持政策のもとにおかれているこんにちの「競合的併存」は、さらに小農の相対的地位をいちだんと強化しながら推移していくであろうことはまちがいあるまい。二重経済論の視野を越えるこのような見方で観察しなおされねばならない対象は、他のゴム生産国および茶の生産国にとどまらず、熱帯プランテーション経済のすべてであるかもしれない。(本稿の作成に際し、貴重な御意見をいただいたアジア経済研究所の林俊昭、山本一己の両氏に深く感謝するものである。)

(筑波大学大学院地域研究研究科 助教授)